

公立大学法人三重県立看護大学

令和 7 年度業務実績に関する評価結果(案)

(参考) 小項目評価結果

令和 8 年 8 月

三重県公立大学法人評価委員会

目 次

○ 評価結果の見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
Ⅱ 大学の教育研究の向上に関する項目	
Ⅱ―1 教育に関する項目・・・・・・・・・・・・・・・・	3
Ⅱ―2 研究に関する項目・・・・・・・・・・・・・・・・	15
Ⅲ 社会・地域貢献に関する項目・・・・・・・・	20
Ⅳ 大学運営に係る環境整備に関する項目・・・・・・・・	25
Ⅴ 的確な業務運営の実施および業務改善に関する項目・・・・・・・・	36
Ⅵ 財務内容の改善に関する項目・・・・・・・・	40
Ⅶ 大学教育の質保証および情報の公開・発信に関する項目・・・・・・・・	42
○ 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・	45

○ 評価結果の見方

「Ⅱ―1 教育に関する取組」および「Ⅱ―2 研究に関する取組」（3 ページ ～ 19 ページ）

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会コメント
◇小項目の 番号	◇ 法人が作成した令和7年度の年度計画 の内容を転記しています。	◇ 法人が作成した令和7年度の業務実績報告 書の実施状況を転記しています。	◇ 評価委員会の評価を記載しています。

「Ⅲ 社会・地域貢献に関する取組」以降の項目（20 ページ ～ 44 ページ）

番号	年度計画	実施状況等	法人評 価	委員会評 価	評価委員会の判断理由
◇小項目の 番号	◇ 法人が作成した令和7年度の年度 計画の内容を転記しています。	◇ 法人が作成した令和7年度の業務実績 報告書の実施状況を転記しています。	※1	※2	◇ 評価委員会の判断理由を記載してい ます。

各項目中*印を付した用語は、「用語解説」に説明があります。

※1 は法人が作成した令和7年度の業務実績
報告書に記載された自己評価であり、
※2 は評価委員会の評価を記載しています。
評価基準は次のとおりです。

ランク	評 価 基 準
Ⅳ	年度計画を上回って実施している
Ⅲ	年度計画を順調に実施している
Ⅱ	年度計画を十分には実施していない
Ⅰ	年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会のコメント
Ⅱ－１ 教育に関する取組 （１）教育内容に関する取組 ①学生の確保 ア 学部			
21101	＜適切な選抜の実施＞ 本学のアドミッションポリシーの周知に努めながら、積極的に学生募集を行う。 令和８年度入学者選抜について、県内高等学校や医療機関をはじめとする幅広い関係者に向けて、大学ホームページやオープンキャンパス、入試説明会など様々な機会において、周知と説明に努める。 令和７年度入学者選抜を中心に、これまでの入学者選抜結果を点検し、より適切な選抜の実施に向けた検討を行う。	本学のアドミッションポリシー*に基づき積極的な学生募集に努めた。また、令和８年度入学者選抜試験について、説明会やホームページを通じて周知を行い、これを適切に実施した。さらに、入学者選抜のより適切な実施体制構築に向け、検討を行った。 【入学者選抜関連情報の発信】 ①県内高等学校及び市町を対象とした令和８年度入学者選抜に関する説明 令和８年度入学者選抜試験について、５月に県内高等学校及び市町を対象とした説明会を対面にて開催した。この説明会において、令和７年度入学者選抜の結果と令和８年度入学者選抜の方法についての説明、県内高等学校出身在学生による学生生活の紹介、個別相談を行った（高等学校 27 校と 10 市町が参加）。また同様の内容について、９月に三重県高等学校進路指導協議会主催の入試説明会（オンライン開催）に参加して説明を行った。 ②オープンキャンパス* ８月にオープンキャンパスを実施した。623 名の参加者を対象に、大学紹介と入試説明、模擬講義、看護職体験ブース、入試個別相談などの内容をそれぞれ実施した。入試個別相談については、36 件であった。 ③各種進学説明会 各種進学説明会に参加し、令和８年度入学者選抜試験などの説明を行った。全 14 会場にて 194 名の参加（三重県 13 会場 191 名、愛知県 1 会場 3 名）があった。 【令和８年度入学者選抜試験の実施】 特別選抜、大学入学共通テスト、一般選抜前期日程、一般選抜後期日程を実施した。入学者選抜において入学定員を満たし、合計 101 名の入学生を確保した。このうち、地域の事情等を踏まえた特色ある入学者選抜（「地域推薦型選抜」「多言語多文化選抜」「東紀州地域指定校推薦型選抜」「一般選抜前期日程地域枠」）での入学生は合計 12 名であった。* 【入学者選抜の点検・検討】 ①アドミッションポリシーへの選抜方法の追記 <u>各入試区分の選抜方法を明確に示すため、アドミッションポリシーを改正した。</u> ②入試問題チェック体制の強化 令和７年度一般選抜前期日程「外国語」及び令和８年度特別選抜「数学」の試験問題において出題ミスが発生したことを踏まえ、印刷前の入稿データの再確認・印刷後の点検にあたる人員の増員等、<u>入試問題のチェック体制の見直しと強化を行った。</u>また、他大学の状況調査など今後の入学者選抜の	入学者選抜関連情報の積極的な発信により、入学定員を満たす 101 名の入学生を確保するとともに、「地域推薦型選抜」など特色ある選抜を通じて県内での活躍が期待される 12 名の学生を確保したことは評価できる。「多言語多文化選抜」については、志願者・入学者の確保に向けた取組の充実を期待する。また、各入試区分の選抜方法を明確に示すため、アドミッションポリシーを改正したことは評価できる。今後は、地域の事情等を踏まえた特色ある入学者選抜の重要性が高まると考えられるため、選抜方法のあり方について引き続き検討を進めていただきたい。 一方で、令和７年度及び令和８年度入学者選抜試験で出題ミスが発生したことは、大学の信頼性に関わる重要な問題である。再発防止に向けたチェック体制の強化を着実に運用するとともに、継続的な検証を行い、より適切な入学者選抜の実施に努められたい。

		あり方について検討を開始した。 ③入学者選抜方法改革 <u>今後の入学者選抜方法のあり方について検討を開始し、研究・教育コロキウム*において、入学者選抜における現状や改善の方向性についてグループワーク形式で意見交換を実施した。</u>そこで得られた意見を踏まえ、令和8年度も引き続き検討を行う予定である。 (関連項目 21202) * 補足資料1：入学者選抜方法の点検 参考データ	
21102	＜高大接続の拡大＞ 「一日みかんだい生」、「出前授業」においては、看護職についての理解を深め、三重県に貢献する意欲のある人材の育成に取り組むとともに、オープンクラスを適切に実施する。 入学前の学習課題を提供することで、本学の学修に必要な基礎知識を身につけることができるように支援する。 高校訪問を実施するとともに、県教育委員会との連携の在り方を検討する。	【一日みかんだい生】* 8月の2日間、高校生を対象とした「一日みかんだい生」を開催した。各日定員約50名に対し、142名の応募があり、抽選の結果、両日で28校から計95名（1年生35名、2年生21名、3年生39名）が参加した。 当日は、本学在学学生による体験談、看護職経験者による講義及び質疑応答のほか、「自分はどのような看護職者になりたいか」「それが患者にどのような意味や影響をもつか」をテーマとしたキャリアデザインワークショップを実施した。 アンケート結果では、参加理由として「看護職に興味がある」が最も多く、全員が「とても良かった」「良かった」と回答し、高い満足度が得られた。特にワークショップは「とてもよかった」が83.5%を占めた。自由記載では、大学生活を具体的にイメージできたことや、看護職のやりがいや課題について理解が深まったとの意見が多く見られ、看護職の役割をより明確に捉える機会となった。 【出前授業】 6月上旬から7月中旬にかけて、本学教員が高校を訪問し、看護の仕事や看護職を取り巻く環境について講義を行う「出前授業」を実施した。県内25校から計480名の高校生が参加した。 アンケート結果では、参加理由として「看護職に興味がある」「将来看護職に就きたい」が多く、受講後は「看護職についてもっと知りたい」「看護職を志す気持ちが高まった」と意欲の向上が確認された。看護職に関する知識や理解が深まったかとの問いに対し、「とてもそう思う」81.6%、「まあまあ思う」18.0%と、ほぼ全員が肯定的に回答しており、事業の満足度は高かった。自由記載では、普段知ることのできない勤務実態への理解や、将来について考えるきっかけになったとの意見が挙げられた。 【高校生のためのオープンクラス】* 1月の3日間、「高校生のためのオープンクラス」を開催し、11校19名の高校生が本学の講義を受講した。アンケートの自由記載では、「看護師は病気を治す知識だけでなく、心を支える知識も必要だということに気が付いた」「学生は分からないことをその場でPCを使って調べていて、授業への集中力がすごいと感じた」等の意見があり、大学の講義や学生生活を具体的にイメージする機会となった。	「一日みかんだい生」「出前授業」「高校生のためのオープンクラス」等を通じて、高校生が看護職や学生生活を理解できる機会を継続的に提供するとともに、高校訪問等を通じて積極的に高大接続を推進したことは高く評価できる。特に、「一日みかんだい生」は定員を上回る応募と高い参加者満足度を得ており、看護職への関心や進路意識の醸成、ミスマッチの防止に資する取組として評価できる。

		【入学準備教育の実施】 特別選抜による入学予定者を対象に、入学前学習課題を提示して自己学習を促すとともに、これを踏まえたスクーリングを実施した。入学までの期間を大学生活への重要な準備期間と位置づけ、本学での学修に必要な基礎知識の習得を支援した。 【教員による高校訪問】 学生募集及び大学広報、並びに高校教諭との連携強化を目的として、県内外の高校訪問を実施した。	
Ⅱ－１ 教育に関する取組 （１）教育内容に関する取組 ①学生の確保 イ 研究科			
21103	＜適切な選抜の実施＞ 将来の看護分野における高度な実践者、教育者、研究者を確保するために、医療職者や本学学生、卒業生に対する広報活動を継続しつつ、より効果的な広報の方法を検討する。	将来の看護分野における高度な実践者、教育者、研究者の確保に向け、年度当初に連携協力協定病院をはじめとする県内病院及び三重県内の全ての保健所、市町の保健センター及び三重県看護協会、加えて、修了生が所属する三重県外の施設にも大学院募集案内及び募集要項を送付した。 学部のオープンキャンパスと同日に対面で「大学院オープンゼミ」＊を開催し、大学院の受験等について希望者に個別相談の機会を設けた。 学内推薦入試＊については、年度当初のガイダンスやオリエンテーションで、全学年に対し大学院進学への勧めと学内推薦制度、また学部卒業後引き続き本学大学院に入学する場合は、入学料が免除となることについて説明した。保護者に対しては、入学式後の保護者向けの教育説明会で、学内推薦入試に関する大学院のチラシを配布した。３年生へは実習オリエンテーション時（８月）にも同様の説明を行った。また、６月に行われた「ようこそ先輩」において、看護師や保健師等として働く卒業生とともに、本学大学院へ進学した卒業生も招き、在学が大学院進学を知る機会を作った。<u>２年生対象の「キャリアデザイン」の授業においても、本学の大学院修了生である看護系教員や専門看護師を招聘し、低学年の時期から大学院進学への意識を高めるよう努めた。</u>１２月に実施した４年生に対する就職・進学に関するアンケートの結果では、就職選択において進学を含めて検討したと回答した者が２５．５％（令和６年度：１３．０％）であった。また「将来的には大学院に進学したい」など進学に意欲的な意見が複数あった。 <u>６月に、在学する大学院生に対し大学院進学に関するアンケート調査を実施した（回答者 ２１名）。</u>本学大学院に関する情報源として多かったものは、本学教員からの案内 １３名、大学ホームページ ９名であった。大学院の情報を受け取る方法に関する自由記述では、教員との面談の機会の拡充、オンライン説明会の実施、動画配信などの意見があった。大学院進学のかっけとして多かったものは、「本学教員から案内された」が １０名、「臨床での課題を感じたため」が １０名であった。 <u>大学院広報を目的に、在学生・修了生を対象に大学院進学への動機や就学と仕事の両立の工夫、研究活動等に関し、座談会形式でのインタビューを行い、大学院広報用動画を作成した。作成した広報動画は２月より本学ホームページ及び動画共有サイト上にて公開した。</u> 令和８年度入試では、夏期募集において受験者３名中３名が合格した。また、冬期募集においては、受験者１名中１名が合格し、合計４名（修士論文コース３名、ＣＮＳコース＊１名、４名のうち、三重県	学内推薦制度の周知や２年生対象の「キャリアデザイン」授業、大学院の広報用動画の作成・公開など、大学院進学者の確保に向けた積極的な広報・進学支援の取組は評価できる。また、大学院のコース別にアドミッションポリシーを見直し、改正したことは評価できる。 一方で、定員充足率は低い状況が続いていることから、地域ニーズや将来的な志願動向を十分に分析し、博士後期課程構想との整合性を含め、必要な教員体制や教育研究環境の整備を計画的に進められたい。

		内2名、三重県外2名)が令和8年度の入学生となった。 <u>各入試区分の選抜方法を明確に示すため、アドミッションポリシーを改正した。</u> (関連項目 21302、72101)	
Ⅱ－１ 教育に関する取組 (１) 教育内容に関する取組 ②教育課程及び教育内容の充実 ア 学部			
21104	＜教育課程・教育方法・内容の充実＞ 令和4年度改正カリキュラムのうち、令和7年度に開講する「総合課題探究Ⅱ」などを適切に行う。 令和4年度改正カリキュラムが完成年度を迎えるため、その評価を実施する。また、学修成果アンケートを継続して実施する。 「国際看護実習Ⅰ、Ⅱ」を適切に実施するとともに、国際交流協定を締結しているマヒドン大学との交流を促進する。また、新規の国際交流協定の締結に向けて、欧米の大学を中心にその候補を探る。	「総合課題探究Ⅱ」では、異学年（1年生と4年生）が交流し、臨床場面における倫理問題についてディスカッションを行い、その結果をまとめ発表するという一連の過程を通して、「多様な意見・信念を持つ他者と共同しつつ問題を探究する力」を養うことができた。 令和4年度改正カリキュラムの評価として、新設・大幅変更科目の科目責任者7名を対象としたアンケートを実施した。その結果、科目目標は概ね達成できているものの、課題や改善点が明らかとなった。 「学修成果アンケート」は、ディプロマポリシー＊を踏まえて学生自身がその達成度を自己評価する調査である。各項目の評価は学年が進行するにつれて上昇する傾向にあった。卒業生の評価として県内就職先に依頼している「学修成果に関する調査」については、令和7年2月から3月に実施した。その結果、「看護職としての基本的な姿勢や援助実施はできている」という点では概ね高い評価であるが、地域、社会、国際的な幅広い思考、様々な保健・医療・福祉と連携させる内容については低い評価であり、全体としては令和6年度と同様であった。 「国際看護実習Ⅱ」（4年生開講科目）については、旅行会社主催の学生看護研修を活用して9月に実施し、1名がアメリカ合衆国での研修に参加した。履修学生には旅行会社の日程以外に、事前学習、実習記録、最終レポート、学内報告会を課し、その評価により単位を認定した。プログラムは、保健医療施設の見学、看護大学での講義や学生との交流、英語でのプレゼンテーション、文化視察などで構成されており、以前実施していた国際看護実習Ⅱと同様の学びが得られた。 「国際看護実習Ⅰ」（3年生開講科目）については、希望者はいたが、就職試験と重なったため履修に至らなかった。 <u>追実習の実施を検討する際の判断基準や実習施設等の条件が整わない場合の措置を明確にするため、「実習の出欠席及び追実習に関する取扱要領」を改正した。</u> 国際交流協定を締結しているマヒドン大学との交流については、マヒドン大学の制度変更により令和7年度は本学での研修プログラムが開講されなかったため、本学への受け入れはなかった。 一方で、<u>7名の成人・老年看護学領域の修士学生と1名の教員を10月の4日間で受け入れ、滞在期間中は、本学の成人・老年看護学領域の教員等による様々な講義や施設見学により日本での看護実践に接するとともに、本学大学院生との意見交換会は、日本とタイ王国の看護研究について情報交換する場となった。また、津市の専修寺などの視察により日本の文化を体験し、さらに歓迎会では、本学学部生との交流を深めた。</u> <u>令和7年度から新たに開始した本学学部学生のマヒドン大学における夏期研修には、4年生2名が</u>	「総合課題探究Ⅱ」など特色ある教育を展開し、異学年交流や倫理的課題の探究を通じた共同的な学びを推進したことは評価できる。また、国際交流についても、海外協定校との交流を継続し、学生・大学院生の国際的な学びの機会を確保したことは評価できる。 一方で、「学修成果に関する調査」において、「地域、社会、国際的な幅広い思考」や「様々な保健・医療・福祉と連携させる内容」に関する評価が低いことから、探求力の養成やカリキュラムの改善など、教育内容の継続的な改善を図ることを期待する。

		8月の2週間、マヒドン大学での研修に参加した。研修では、マヒドン大学教員による講義、病院見学、英語での日本や本学に関するプレゼンテーション、文化交流会、マヒドン大生との交流を通じて、タイ王国の保健医療と看護について学ぶとともに、タイ王国の文化に触れる機会にもなった。さらに、マヒドン大学では、同時期に中国、香港、ブルネイなどの他国の看護系大学からも研修生を受け入れており、その研修生との交流を通じて、タイ王国のみではなく、様々な国々の文化に接することができ、きわめて有意義な研修となった。 新規の国際交流協定の締結については、その候補校として英国や米国の大学の情報収集と接点づくりに向けた検討を始めた。	
21105	＜公正な成績評価の実施＞ 各科目の成績評価基準や先修科目条件、進級判定条件を、ガイダンス及びシラバスを通して明確に示し、各科目の到達目標に基づき、厳正に単位を認定する。	学生便覧とシラバス*により、4月の新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンスにおいて、学生に対して先修科目条件、進級判定条件、成績評価方法や各科目の成績評価基準などを説明した。 シラバス作成においては、シラバス記入例と作成要領の見直しを行い、教員・科目間で齟齬や精粗が生じないように工夫した。 <u>成績評価については、学修者本位の観点から、学修到達目標達成度の評価基準が明確に学生に伝わるようにするため、成績評価に関する全学的な基準として、評点に対する可否判定区分と各評点の評価基準を明記し、令和8年度より運用することとした。</u>	学生便覧やシラバスなどを通じて、先修科目条件や進級判定条件、成績評価基準等を明示するとともに、令和8年度から全学的な成績評価基準を運用することとした点は、公正性・透明性の向上に資する取組として評価できる。
Ⅱ－１ 教育に関する取組 (１) 教育内容に関する取組 ②教育課程及び教育内容の充実 イ 研究科			
21106	＜教育課程・教育方法・内容の充実＞ 受講生の学修効果や利便性を考慮した上で、科目目的に応じて対面、ライブ配信、オンデマンドなど適切な形態で授業を実施する。 年4回の中間審査を継続実施し、研究計画の遂行を支援する。 博士後期課程の設置に向けて検討を継続する。	研究科の授業は、学生の学習効果及び科目の目的や履修生の利便性等に応じて、対面、ライブ配信、オンデマンドなど授業形態を適切に選択し実施した。 中間審査は、大学院生の研究計画の遂行が円滑となるように、引き続き年4回の受審機会を設けた。その結果、第1回1名、第2回2名、第3回1名、第4回1名（計5名）が受審した。 <u>修士論文の機関リポジトリ*への登録について、近年の論文投稿における研究倫理に鑑み、大学院生の論文投稿機会において不利益とならないよう、「三重県立看護大学大学院看護学研究科学位授与に関する内規」の一部改正を行った。</u> 授業評価調査や学生・教員の意見をもとに、授業内容の改善に努めた。学修環境については、大学院生の意見をもとに、プリンターの入れ替え等、印刷環境の改善を行った。 <u>博士後期課程の設置に向けた継続的な検討を進め、必要な教員の確保を目的として、公募枠を拡大し特任教授の公募を実施したが、採用には至らなかった。</u>	科目目的に応じて対面・ライブ配信・オンデマンドを適切に組み合わせるなど、学習効果と学生の利便性に配慮した教育方法の工夫や、研究倫理に配慮した修士論文の機関リポジトリ登録に関する制度整備を行ったことは評価できる。 博士後期課程の設置に向けては、設置の理念・目的やロードマップを明確にし、計画的に取り組むことを期待する。
21107	＜公正な成績評価の実施＞ 「学位論文審査基準」に基づき、学位論文審査及び最終試験を適切に実施する。	「学位論文審査基準」に基づき、適正に審査を行った。その結果、11名（修士論文コース11名）が学位論文審査及び最終試験に合格し、修士課程を修了した。 <u>成績評価基準や到達レベル、評価方法について学生に明確に伝わるようカリキュラムポリシー*及び履修規程を改正し、令和8年度より運用することとした。</u> 令和7年度の修了生11名（修士論文コース）に実施した学修成果ルーブリック評価*では、「研究課題設定」「データの分析」「論文作成」など6項目の到達目標をA（優）、B（良）、C（可）で院生、教	カリキュラム・ポリシー及び履修規程の改正により、成績評価基準や到達レベル、評価方法の明確化を図るとともに、「学位論文審査基準」に基づく適正な学位審査や、学修成果ルーブリック評価の実施を通じて、公正な成績評価と学生の

	学修成果ルーブリック評価を継続して運用するとともに、カリキュラムを評価し、必要な検討を行う。	員それぞれが評価をしているが、院生評価、教員評価ともに概ねB（良）以上であった。このことから現在のカリキュラムでのディプロマポリシーについては達成されていると考えている。 学修成果ルーブリック評価については、入学時、2年次、修了時に実施し、院生の自己評価と指導教員との面談等を通じて共有し、主体的な学修の促進を図った。	主体的な学修の促進に取り組んだことは評価できる。 今後も、評価基準の適切な運用と学修成果の継続的な検証を通じて、公正な成績評価の実施に努めることを期待する。
Ⅱ－１ 教育に関する取組 （２）教育の質の向上に関する取組			
21201	＜授業の点検・評価＞ 「学生による授業評価」は、「授業振り返りアンケート」に名称を変更し、「教員相互による授業点検評価」、「授業改善等報告書」とともに実施する。	教育内容の改善のために、①「授業振り返りアンケート」、②「教員相互による授業点検評価」、③「授業改善等報告」を実施した。 ①令和7年度より名称変更した「授業振り返りアンケート（旧「学生による授業評価」：従来目的の授業改善に資することに加え、学生自身が自己の学習成果を振り返ることを目的に追加）」は、講義・演習と実習それぞれの授業形態に沿ってアンケート項目を設定し、各学生がWebClass*によって回答するものである。講義・演習科目の回答選択肢は、「そう思う：4点～全くそう思わない：1点」の4件法、実習科目は、「強くそう思う：5点～全くそう思わない：1点」の5件法である。 実施にあたっては、担当教員と学生に対して事前にメールで周知するとともに、担当教員による呼びかけやリマインドメールの送信を行い、回収率の低下防止に努めた。その結果、回収率は79.2%（令和6年度：77.6%）であった。講義・演習科目における満足度の全体平均値は、前期3.63（令和6年度：3.67）、後期3.68（令和6年度：3.72）であった。 実習科目については、回収率が低調傾向にあるため「授業振り返りアンケート」の意義と協力依頼のメールを複数回送信し、回収率の向上を図った。結果、回収率は47.1%であった。実習科目における満足度の平均値は、前期4.70（令和6年度：4.72）、後期4.49（令和6年度：4.57）であった。 講義・演習科目及び実習科目の授業評価結果については、各科目の担当教員がWebClassを通じて学生へフィードバック、または初回講義時に説明するとともに、学内ホームページに掲載し、学生及び教職員に周知・公表した。 ②全学的な教育の質向上を目的として、「教員相互による授業点検評価」を実施した。助教が他領域の経験豊富な教員の授業を点検評価するとともに、指導的立場にある教員から授業点検評価を受けることで、教授方法等を学ぶ機会を確保した。「教員相互による授業点検評価シート」は従来、学内に共有されていなかったが、同シート内の【教授法として他教員へ推薦したい授業への取組】は、優れた授業実践を共有し、授業改善につなげるうえで有用であると判断し、令和7年度よりその内容を教授会で共有することとした。	「授業振り返りアンケート」により、授業改善に加えて学生自身の学修成果の振り返りを促す仕組みを整備するとともに、「教員相互による授業点検評価」において、優れた授業実践を教授会で共有するなど、教員相互の意見を教育改善につなげる取組を進めていることは高く評価できる。 一方で、実習科目におけるアンケート回答率が低い状況を踏まえ、学生が回答しやすい環境や方法を検討するとともに、改善結果を学生へ適切にフィードバックする取組を進めることを期待する。

		③「授業振り返りアンケート」及び「教員相互による授業点検評価」に基づき、全教員が当該年度の授業を振り返り、改善点や工夫点及びその成果と課題について、「授業改善等報告書」を提出している。 同報告書は、令和6年度に見直した記載方法及び記載例に基づき運用を行い、評価結果を踏まえた教員の考え方や改善方針が概ね明確に示されるようになった。令和7年度の授業改善報告書については、令和8年4月に学内ホームページ上で公開し、内容を共有している。	
21202	＜研修会等の開催＞ 研究・教育コロキウムは、教員の主体的な発表や参加を促す方法を工夫して開催する。 FD 講習会及びFD/SD 研修会は、教職員の要望や大学の課題に向けたテーマで開催する。 研究科の教育・研究のニーズ及び大学の博士後期課程の設置に向けて必要な研修会を開催する。	令和7年度は、①研究・教育コロキウムを5回、②FD*講習会を1回、③FD/SD*研修会を1回開催した。 ①研究・教育コロキウムは、各教員の自主的な発表・意見交換の場を提供するものである。それぞれの発表（報告）のあとには自由討議の時間を設け、活発な意見交換を促した。 第1回は、「よりよく研究するための研究倫理審査の活用法」をテーマに、6月に開催した。研究倫理審査会委員長より、研究における倫理的配慮の再確認及び審査のポイントについて説明が行われ、参加者からの質問に対する質疑応答が行われた。 (関連項目 22201) 第2回は、本学教授による「高齢者への遠隔看護介入に関する研究」をテーマに、7月に開催した。高齢者の生活課題と医療・看護のDX化という社会的要請を的確に捉えた、現代性及び実践性の高い内容であり、参加者からも活発な意見や質問が寄せられた。 第3回は、本学教授による「家族から看護職への攻撃的行動に関する研究」をテーマに1月に開催した。保健医療福祉施設における患者家族からの看護師に対する暴力の実態と、看護師長が対応する際の困難とその要因が報告された。 第4回・5回は、今後の入試のあり方に関する意見交換会を2月及び3月に実施した。本学のアドミッションポリシーに即した学生確保に向けて、率直な意見交換が行われた。 (関連項目 21101) ②FD 講習会は、令和6年度に引き続き、教員及び大学院生の研究活動支援を目的として、「学び直し講座：海外文献の検索」を8月に開催した。内容は、PubMed 及びCINAHL データベースの基本的な利用方法や各データベースの特徴等であった。開催後のアンケートでは、「有意義だった」「まあまあ有意義だった」の回答、及び今後の研究・教育に「役立つ」「まあまあ役立つ」との回答が、それぞれ94.4%であった。 (関連項目：22201、42102) ③FD/SD 研修会は、弁護士を講師に招き、知的財産の基礎知識をはじめ、生成AIを含めた適正な活用方法等を内容として、3月に開催した。参加者は60名であった。開催後のアンケートでは「役立つ」「まあまあ役立つ」の回答が94.6%であった。 (関連項目 52202)	研究・教育コロキウム、FD 講習会等を計画的に開催し、研究倫理、知的財産、生成AI、論文執筆など、教育研究力の向上に資する多様なテーマを扱っていることは評価できる。また、研究科FD 研修会など、教員・大学院生のニーズを踏まえた研修を実施している点も評価できる。 生成AIの活用については、教育研究の効率化につながる事が期待できるため、情報管理や研究倫理上のリスクを踏まえた利用ルールの明確化などを行ったうえで、教職員・学生に継続的に周知することが重要である。

		【研究科FD 研修会】 質の高い教育の実践及び教員の研究能力向上のために、論文執筆について、日本看護科学学会にて論文執筆の基本についてのセミナー講師を務め、論文執筆への造詣が深い講師を招聘し、教員や大学院生の論文執筆への意欲向上と博士後期課程設置を見据えた教員の実践的能力強化を目的とした講演会を開催した（2月）。ビギナーがつまずきやすいところや採択される論文に近づけるために必要なことなど、院生への指導や論文作成時における具体的で実践的な内容を教授いただいた。当日の参加者は28名で、オンデマンドでも配信し共有した。オンデマンドの再生回数は142回（3月末日）であった。 研修会後のアンケートの結果、研修の目的である論文執筆への理解については「とても理解が深まった」「少し理解が深まった」を合わせて100%、意欲の向上については「とても意欲が高まった」「少し意欲が高まった」を合わせて95%であった。また、「本研修会は有意義だった」「まあまあ有意義だった」を合わせて100%の結果が得られた。 （関連項目 52202）	
Ⅱ－１ 教育に関する取組 （３） 学生支援に関する取組			
21301	＜学習支援＞ 大学が提供する学習支援体制について周知するとともに維持・向上に努め、よりよい学習環境の提供や学習支援を継続する。 教職員が対応する学生相談制度やチューター制度について新入生を中心に周知を徹底する。 看護師・保健師・助産師国家試験対策を実施し、学生への支援を継続する。	学生がいつでも相談できる環境を提供するため、学生相談制度*とチューター制度について、4月のオリエンテーションやガイダンスで周知した。令和7年度はチューター制度の充実を図り、学生が教員に相談しやすい環境づくりの一環として、チューターから担当学生に対し学期末や実習前などにメール等での積極的な声掛けを行い、学生支援の体制について意識づけを行った。 「学生生活アンケート」の結果では、学生相談制度を「知っている」と回答した学生は、91.5%（令和6年度：96.6%）、「満足している」「どちらかといえば満足している」を合わせて97.6%（令和6年度：93.8%）であった。チューター制度に対する満足度は、「満足」「ほぼ満足」を合わせて90.1%（令和6年度：86.4%）であった。 令和7年度学生相談対応状況の集計結果から、教員は651件（令和6年度：559件）の個別相談に対応し、そのうち学習相談（複数選択）は456件（令和6年度：377件）であった。学生相談制度では、相談内容によってはより専門性の高い教職員につなぐなどの連携体制を整えている。令和7年度においては14件（令和6年度：16件）が連携体制の中で対応されており、現状の体制が十分に機能していると考えられる。 学習環境においては「自己学習でよく使う場所」は、学生ホール68.3%（令和6年度：74.6%）、図書館57.6%（令和6年度：50.8%）、ラーニングコモンズ39.5%（令和6年度：39.5%）が上位であった。ラーニングコモンズの利用方法は、一人あるいは複数人での自習が中心であるが、ディスカッション等に活用しているという意見があった。また、学内の施設・設備等に関して「満足している」「ほぼ満足している」と回答した学生は94.7%（令和6年度：90.4%）であった。 また、7月に開催した教育懇談会時に、今年度新たに保護者に対して通常の授業を公開した。当日	学生相談制度やチューター制度を活用した組織的な学生支援体制の整備、学習環境の充実、国家試験対策の実施など、学生の学修・生活を支える取組を継続して行っていることは評価できる。また、教育懇談会時における保護者への授業公開など、ステークホルダーへの情報提供の充実も評価できる。 一方で、看護師と保健師の国家試験合格率については目標値の合格率100%に達していないことから、要因分析を行い、学生の主体的な学習意欲の向上や個別支援の充実を図るとともに、不合格者等の次年度受験への支援を継続することを期待する。

		は25組が見学し、参加者からは「子供の普段の姿を見ることができてよかった」などの声が寄せられた。 定期試験や4年生の国家試験の学習のために、学生が自由に使用できるよう演習室を開放し、多くの学生が利用した。 国家試験に向けた支援として、看護師模試を3年次の低学年用模試を含めて6回、保健師模試を3回、助産師模試を5回実施した。図書館で国家試験対策用書籍を閲覧可能にするとともに、国家試験情報コーナーで学外の国家試験対策講座などを案内した。看護師・保健師国家試験模試の成績不振者に対しては、卒業研究指導教員が中心となって個別指導を実施した。 国家試験対策として、看護師国家試験については専門支持領域の教員が生化学・栄養学・薬学の補講を、保健師・助産師国家試験については公衆衛生看護学や助産学担当の教員が補講・面談を行った。その他に国家試験に関する支援メールを定期的に送信し、学生への意識づけと情報提供を行った。 令和8年2月に実施された看護師・保健師・助産師国家試験の結果は、看護師国家試験は92名が受験して89名合格（合格率96.7%）、保健師国家試験は92名が受験して85名合格（合格率92.4%）、助産師国家試験は8名が受験して全員合格（合格率100%）した。	
21302	＜大社接続の支援＞ 学生のキャリア形成支援の一環として位置づけている「就職説明会」、「ようこそ先輩」の開催について、継続して実施する。 実施にあたっては対象学年を広げ、参加者増加に繋がる周知の方法を検討する。 特別選抜による本学入学予定者を対象に、本学卒業生や県内医療機関等との交流の場である「三重の保健医療を支える未来の看護職者育成交流会」を実施することで、三重県の保健・医療・福祉についての理解を促すとともに、看護職についてのキャリア意識が育つよう支援する。	学生が卒業生や看護職者等と少しでも早い時期につながり、自らの適性や関心等に気づき、卒業後の具体的な進路を決定できるように「就職説明会」「ようこそ先輩」を開催した。 【就職説明会】 学生が県内病院及び行政機関の職員と直接対話できる機会として、「就職説明会」を7月に開催した。令和6年度に引き続き全学年を対象とし、開催にあたり、学生には掲示板及びメールで周知を徹底した。学生自身の就職への意識の高さに加え、開催日程の調整、事前周知の徹底等によって、参加した学生は124名（内訳：1年生2名、2年生28名、3年生94名／令和6年度全学年参加者数：55名）であり、昨年度と比べて増加した。説明会では就職動向が早期化している状況について意識喚起した。 「就職説明会」の参加施設については、実習施設と連携協力協定病院、地域推薦型選抜利用市町の医療機関に参加案内を行い、合計30施設（令和6年度：33施設）の参加があった。参加施設のアンケート結果では、参加希望学年は2年生と3年生が多く、実際の参加学生の学年分布と合致しており、学生・参加医療機関等双方にとって有意義な事業であった。 （関連項目 21303） 【ようこそ先輩】 卒業生から職場の仕事内容などを聞くことができる「ようこそ先輩」を6月に開催した。開催にあたって全学年に広く周知した結果、参加者は1年生7名、2年生7名、3年生68名であり（令和6年度：1年生5名、2年生1名、3年生53名、4年生1名）、3年生の参加者数が増加した。本事業が3年生を主な対象としていることを踏まえると、本事業を適切に実施できたと考える。アンケート	「就職説明会」や「ようこそ先輩」を継続して開催し、学生が卒業後の進路を具体的に考える機会を提供するとともに、早期に卒業生や県内医療機関等との接点を広げる取組を進めていることは評価できる。また、特別選抜による入学予定者及び保護者を対象とした「三重の保健医療を支える未来の看護職者育成交流会」により、入学前から県内医療の現状や将来のキャリアについて理解を深める機会を提供している点も、県内就職の意識醸成につながる取組として高く評価できる。

		結果では、「参加して良かった」が100%（令和6年度：100%）、「聞きたいことが聞けた」84.9%（令和6年度：90.7%）と参加した学生の満足度は昨年度に比べて若干低下した。 （関連項目 21103、21303） 【入学予定者を対象とした交流会】 看護職者としての将来像の具体化、入学後の学修意欲向上を目的として、12月に特別選抜による入学予定者及びその保護者を対象に「三重の保健医療を支える未来の看護職者育成交流会」を実施した。 当日は、入学前の過ごし方や入学準備教育についての説明のほか、県医療保健部医療政策総括監による「三重県の医療の魅力と課題」の紹介を行い、県内就業への意欲向上を図った。また、在学生の体験談を通して、入学後の学修内容を具体的にイメージする機会とした。第2部では、県内医療機関等との個別相談を実施し、各機関の特長や教育体制、本学学生への期待等が説明された。 参加した入学予定者と保護者からは、入学までの過ごし方について、「合格して何をしたらよいかわからなかったが、話を聞いて明確にイメージできた」などの意見が聞かれた。三重県の医療の魅力と課題については、「三重県内で医療に関わっていききたい気持ちが強まった」などの意見があった。医療機関等との個別相談については、「自分では調べられない現場の雰囲気等、様々なことを入学前のタイミングから学べる機会はとても貴重で将来に役立つ」などの意見が寄せられた。参加者の満足度は、入学予定者、保護者のいずれも、「とてもよかった」「よかった」を合わせて100%と高い評価であった。	
21303	＜就職支援＞ 「就職・進学に関する調査」の実施を通して就職・進学に関する学生の動向を把握し、学生のニーズに合った就職支援の実施につなげる。 学生の就職活動が充実したものとなるよう適宜「就活講座」を開催する。また、県内医療機関への就職支援として、県内病院及び行政機関の職員と直接対話できる機会となる「就職説明会」を開催する。 看護師・保健師・助産師それぞれの職種別の就職担当者を定め、学生のニーズに合う相談体制を維持する。	令和7年度の県内就職率は57.5%であり、数値目標を達成した（令和6年度：54.3%）。 学生の就職先の志望動向や就職内定状況を把握する目的で例年実施している「就職・進学に関する調査（就職に関するアンケート）」の昨年度の集計結果と就職状況について分析を行い、採用試験開始時期の早期化などに応じた支援を実施したことで、県内就職率の数値目標の達成とともに、第一志望の就職先合格率を高い水準で維持した（令和7年度：92.2%/令和6年度：92.1%）。今後の就職支援に活用するため、令和7年度も12月に「就職・進学に関する調査（就職に関するアンケート）」を実施した。 「就職説明会」「ようこそ先輩」「就活講座」をはじめ、授業科目の「三重を知ろうⅠ・Ⅱ」を通して、県内医療機関等への就職を支援した。その中で「就活講座」に関しては、自分に合う病院の探し方や情報収集のポイントなど、卒業後の進路について考える機会とすることを目的に2回開催した。参加学年と開催日程を検討し、1回目は就職説明会と同日に、2回目は早期化する就職活動に対応できるよう、例年より時期を早めて開催した。また、それぞれの機会に県内への就職を促す目的で県医療保健部から担当者を招き、三重県の医療の現状について説明する機会を設けた。 第1回の「就活スタートアップ講座」は、就職活動の開始時期を考慮して7月に実施し、参加者は2年生21名、3年生96名（令和6年度：54名）であった。参加後のアンケートの結果は、講座の内容について「よく理解できた」「理解できた」で100%（令和6年度：100%）であった。 第2回の履歴書と面接対策を中心とする「就活講座」は12月に実施した。参加者は3年生81名、2年生2名（令和6年度：3年生84名、2年生3名、1年生1名）であった。参加後のアンケートの	県内就職率が57.5%となり数値目標を達成したことは高く評価できる。また、「就活講座」「三重を知ろうⅠ・Ⅱ」等を通じて、学生の進路選択を支援するとともに、県内医療機関等への就職意識を高める取組を継続して実施していることも評価できる。 今後は、学生の就職先の選択要因を分析し、県内医療機関等との連携をさらに強化することで、県内就職率の一層の向上に向けた取組を進めることを期待する。

		結果は、講座の内容について「よく理解できた」「理解できた」が100%（令和6年度：100%）、求めている情報を得ることができたかの回答で「十分できた」「できた」で97.4%（令和6年度：100%）とニーズにあった内容であった。 就職支援については、学生委員会委員及び専門領域の教員から職種別（看護師・保健師・助産師）の就職担当者を定め、それぞれの職種に合った就職相談を行うとともに、チューター教員（卒業研究指導担当）などによる志願書類の確認、面接練習などの支援を行った。 また、保健師を希望する学生に対しては、公務員試験に向けたガイダンスの実施、面接・小論文対策などの支援を行い、11名（令和6年度：14名）が保健師として採用された。 （関連項目 21302・・・就職説明会） （関連項目 21103、21302・・・ようこそ先輩）	
--	--	--	--

Ⅱ－１ 大学の教育研究の向上に関する取組（教育に関する取組）の特記事項

１ 法人として特色ある取組事項

- (1) 「一日みかんだい生」「出前授業」「高校生のためのオープンクラス」を開催し、県内高校生が看護職について理解を深め、キャリア形成を考える一助となる機会を提供するとともに、特別選抜入学予定者を対象にスクーリングを行い、入学前から基礎知識の修得を支援した。
- (2) 県内外の高校を訪問し、学生確保に向けた大学広報を行うとともに、高校教諭との信頼関係を構築した。
- (3) 地域の事情等を踏まえた特色ある選抜区分により、将来的に県内で活躍する意欲を有する12名の学部入学者を確保した。
- (4) 教学マネジメントの強化の一環として、学部・大学院のアドミッションポリシーを見直し、各入試区分における選抜方法を明文化した。大学院においては、到達すべき水準や評価の観点・方法を学生自身が把握できるように、カリキュラムポリシー及び履修規程を改正した。
- (5) 異学年混合による課題探求型科目を通じて、多様な意見を有する他者と共同し、実社会の課題に取り組む探求力を養成した。また、「三重を知ろうⅠ・Ⅱ」を継続開講し、知事講話やフィールドワークを組み合わせた独自の教育プログラムにより、三重の魅力や暮らしを実践的に理解する機会を提供した。
- (6) 学部4年生2名が、国際交流協定校であるタイ王国マヒドン大学における短期研修に参加するとともに、同大学から大学院修士課程学生7名及び教員1名を受け入れ、双方向の国際交流を推進した。
- (7) 研究科の入学生の確保に向け、オープンゼミ、病院訪問による積極的な広報と、在学生への大学院進学に関するキャリアデザイン支援を実施した。加えて、進学動機や就学と就労の両立、研究活動に関する在学生・修了生の座談会を動画化し配信するなど、進学希望者の関心に応じた情報発信を行った。
- (8) 博士後期課程の設置に向け、学内に設置した検討会議において継続的に検討を進めた。

２ 未達成事項

- (1) 看護師国家試験合格率が96.7%であった。（目標値100.0%）
- (2) 保健師国家試験合格率が92.4%であった。（目標値100.0%）
- (3) 看護師国家試験合格者数が89人であった。（目標値95人）
- (4) 保健師国家試験合格者数が85人であった。（目標値95人）
- (5) 助産師国家試験合格者数が8人であった。（目標値10人）

３ 評価委員会から意見、指摘された事項

なし

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会のコメント
Ⅱ－２ 研究に関する取組 （１）研究水準及び研究の成果等に関する取組			
22101	＜研究と地域課題との循環の促進＞ 地域交流センター事業を通して培われた地域との関係をベースに、研究と地域貢献に並行した取組を推進する。 連携協力協定病院等の医療・保健機関との連携を深め、継続的な研究の活性化と発展に努める。また、連携協力協定病院等との共同研究を開始する。	【看護研究支援による地域貢献】 看護研究支援により、地域の特性や課題に応じた看護職者のスキルアップを支援できた。 ①課題発見！看護研究支援（旧看護研究 SEED） <u>6月2日～7月25日に全4日、8科目のコースをハイブリッド形式（令和6年度までは、対面とオンラインの集合研修を隔年で開催）で研修を実施した。</u>6施設から延べ93名（平均11.6名/科目）（前回集合研修時令和6年度：10施設平均11.9名/科目）が受講し、満足度は97.8%（前回集合研修時令和6年度：92.9%）であった。 ②施設対象看護研究支援 施設単位看護研究支援施設は7件であり、参加者63名、延べ212名（令和6年度：施設8件、参加者80名、延べ270名）であった。満足度は100%（令和6年度：90.0%）であった。看護研究発表会支援は、1施設より7題の講評の依頼があり、参加者は101名であった。満足度は100.0%（令和6年度：95.4%）であった。 （関連項目 31101） 【連携協力協定病院等との共同研究】 <u>連携協力協定病院等の医療・保健機関との連携を深め、継続的な研究の活性化と発展を目指し、「連携協力協定病院等との共同研究」を開始した。</u>研究スキームを各連携協力協定病院へ説明し、2施設より申請があり、共同研究に着手した。また、<u>連携協力協定機関の病院長・看護管理者との意見交換会で共同研究の進捗状況などを報告した。</u> （関連項目 33101）	地域交流センター事業を通じて、施設対象看護研究支援等が継続して実施されており、参加者から高い評価を得ていることは、地域貢献の取組として評価できる。また、連携協力協定病院等との共同研究を開始し、地域に根差した研究課題に取り組むことで、大学の研究機能と地域課題を結び付ける取組を進めていることも評価できる。 今後は、共同研究の成果を地域へ還元するとともに、研究活動と地域課題の解決が好循環を生み出す取組として発展していくことを期待する。

22102	＜競争的研究資金の獲得＞ 教員が競争的資金を積極的に獲得できるよう、研究者向け助成金の情報を提供する「外部資金助成情報管理システム」を適切に運用し、獲得状況等について適宜集約を行う。また、競争的資金の獲得に向けて、若手教員の研究計画作成に助言するなど、教員間で支援を行う。 企業等からの受託研究や共同研究等を増加させる方法を検討し、外部資金の受入を図る。	令和7年度科学研究費補助金の新規採択件数は7件、採択率は24.1%（令和6年度：20%）であり、基盤Bをはじめとした継続中の課題は16件、計23件（延長含む）であった。競争的研究資金獲得に向けて、科学研究費補助金の獲得に資する研修会を対面で開催したほか、研究支援を希望する教員に対して支援提供を行う教員間の相互支援体制を継続した。科学研究費補助金の応募書類について事務局のチェックによる記載ミス防止の徹底を行った。また、全教員が科学研究費補助金を含む競争的研究資金を円滑に申請できるよう、公募中の情報を常に学内ホームページの「外部資金助成情報管理システム」に掲載するとともに、随時メールで周知した。 外部資金の申請は、科学研究費補助金に31件、科学研究費補助金以外の外部資金に3件、合計34件であり、申請率は100%であった。 学長特別研究費は、4件（新規2件、継続2件）に873千円を配分した。また、企業等からの受託研究は、1件（直接経費4,000千円）であった。 【競争的研究資金の令和7年度応募申請状況】 ①競争的研究資金申請率100% （科学研究費補助金31件、科学研究費補助金以外の外部資金3件 計 34件申請） ※申請時点での退職予定者、年度途中採用者等を除く。 【競争的研究資金の令和7年度獲得状況】 ①競争的研究資金獲得 （採択）金額 26件（繰越除く） 23,057千円（令和6年度：33件 13,895千円） ② ①のうち科研費以外の外部資金獲得 （採択）金額 3件 1,657千円 （関連項目 22201）	「外部資金助成情報管理システム」による情報提供などを通じて、競争的研究資金の獲得に向けた組織的な支援体制を整備し、競争的研究資金申請率100%を達成するとともに、科学研究費補助金の新規採択率向上につなげたことは評価できる。 採択率のさらなる向上に向け、若手教員への支援を含めた研究支援体制の充実を図るとともに、獲得した外部資金による研究成果の発信や地域課題の解決、学内共同研究の推進など、大学全体の研究力向上につながる取組を期待する。
22103	＜研究成果の公表と還元＞ 教員の研究業績や課題を引き続き公表し、情報発信を強化する。また、紀要は従来の研究論文に加え、大学の史的価値がある論文等の掲載を開始する。 講師派遣、地域交流センター年報やホームページ等を活用して、研究活動の成果を地域や県民に還元する。	教員の研究活動を広く公表するため、大学ホームページに教員の主な研究業績や現在の研究課題を掲載している。 紀要について、令和6年度に実施した他大学の紀要の実態を把握するための公立大学へのアンケート調査の結果と、令和5年度に実施した本学におけるアンケート結果を踏まえ、<u>令和7年度より研究論文に加え、大学として史的価値のある論文や報告書の掲載を開始した。また、文献リストをAPA方式に則ることに伴い、論文フォーマットの修正及び投稿規程の改訂を行った。</u>令和7年度の紀要掲載数は1件であった。 【教員各自の専門分野を活かした講師派遣による研究活動の公表と還元】 講師派遣（「みかん大出前講座」＊・「みかん大リクエスト講座」＊）により、地域の保健・医療・福祉の向上に関するニーズに応えた。	大学ホームページへの研究業績・研究課題の掲載など、研究活動を広く発信する取組を進めていることは評価できる。また、「みかん大出前講座」「みかん大リクエスト講座」「ウェルビーイング事業」等を通じて、教員の専門性を活かした研究成果を継続的に地域に還元していることも評価できる。 一方で、紀要掲載数は限られていることから、大学として蓄積すべき研究

		「みかん大出前講座」の実施件数は28件(令和6年度:46件)、「みかん大リクエスト講座」(リクエスト+個別支援)の実施件数は31件(令和6年度:43件)であった。両講座の参加者数は延べ1,812名で、満足度は98.6%だった。 (関連項目 31101、32101) 【教員各自の専門分野を活かしたウェルビーイング事業(旧教員提案事業)による研究活動の公表と還元】 ウェルビーイング事業により、地域の特性や課題に応じた看護職者のスキルアップや地域住民の健康意識の向上を目的とした各事業が提案・実施され、教員の研究活動の成果を地域や県民に公表・還元した。開催事業は23件(令和6年度:25件)、満足度は99.0%だった。 (関連項目 31101、32101) 【地域交流センター年報やホームページによる公表と還元】 活動状況については、3月に地域交流センター活動報告会を開催し、<u>令和7年度より活動中のすべての事業(令和6年度までは終了した事業のみ)の発表を行い、ポスター発表32題(令和6年度:19題)を紹介するとともに、ホームページに各種事業の事前周知や実施報告など100件(周知31件、募集30件、報告39件)(令和6年度:93件(周知23件、募集24件、報告46件))の記事を掲載した。</u>また、地域交流センター年報を機関リポジトリで公表した。	成果や史料の発信方針を整理することを期待する。
Ⅱ－２ 研究に関する取組 (２) 研究実施体制の整備に関する取組			
22201	＜研究活動への支援＞ 若手研究者をはじめとする研究支援を推進する。また、科学研究費など外部資金の申請支援として、外部講師を招いた研修会を開催する。 研究倫理審査規程等による研究倫理審査を実施するとともに、規程等の点検評価によって研究倫理の水準の維持に努める。 教職員の意識向上を図るため、さらに「研究費等執行マニュアル」の見直し及び周知徹底を図るとともに、科研費を含む研究費の不正使用防止を目的とした研修会を実施する。	各教員の専門分野における相互支援体制により、3件の教員間の研究支援を実施した。主な支援内容は、研究課題の抽出、研究計画書の作成、論文作成などであった。本支援については、「継続を望む」、「機会があれば活用したい」という意見があった。 (関連項目 22102) 6月に「よりよく研究するための研究倫理審査の活用法：審査申請にあたってのポイント教えちゃいます」(参加者24名)を開催した。8月には「学び直し講座：海外文献の検索」(参加者23名)講座を開催し、アンケート結果では、「有意義」72%、「まあまあ有意義」27%、今後の研究・教育に「役立つ」67%、「まあまあ役立つ」28%と好評を得た。 (関連項目 21202、42102) 外部研究費獲得のための研修会として、科研費申請時期の早期化に伴い6月に外部講師を招き、「学術的問い」を中心に考える科研費研究と研究計画調書の書き方」と題して対面で実施した。研修会後のアンケート結果では、「満足」52%、「やや満足」40%、「自己の研究に役立つ」92%と満足度が高く、開催時期も適切であった。研修会における講師は、学外講師の希望(80%)が高かった。<u>新たな取組として、7月に科研費採択実績を有する本学教員が、「科学研究助成事業獲得のための研修会－科研費申請書の書き方－」をテーマに研修会を実施した。本研修会には26名が参加し、参加者全員が「満足」</u>	研究倫理審査、海外文献検索、科研費申請等に関する研修を実施し、教員の研究活動の支援体制を整備していることは評価できる。また、学長特別研究費による若手教員への研究支援や、連携協力協定機関との共同研究の推進など、研究活動の活性化につながる取組も高く評価できる。 今後は、研究インテグリティや公的科研費の適正執行に関する管理体制のさらなる充実を図るとともに、大型の外部資金獲得につながる研究支援体制の強化を期待する。

		<u>「やや満足」と回答し、とてもわかりやすく役に立つと好評を得た。</u> 9月には学長特別研究費成果報告会を実施し、39名（うち教員32名）の参加があった。アンケート結果では、本研究費で遂行した研究の77.7%が論文投稿（予定を含む）に結び付いていることが分かった。一方で、応募しない理由として、科研費をはじめ他の助成金の獲得が挙げられた。本研究費は、助教・助手にとって有益な制度のため、継続を望む意見が多かった。<u>令和7年度より申請手続きの簡略化を図り、申請者より手続きが簡便になったとの意見を得た。また、「研究支援」と「研究公開支援」両方の支援が受けられるように重複制限を廃止したことで、本研究費を活用しやすくなったとの意見を得ており、本研究費が広く活用できるようになった。また、連携協力協定機関との共同研究に関して2件の応募があり、審査を行い2件採択した。</u> （関連項目 22102） 研究倫理審査は、研究対象者に侵襲が生じうる研究及び介入研究を対象とする本審査、対象者に侵襲が生じない、あるいは侵襲があっても軽微である研究を対象とする迅速審査の2つの審査方法により実施している。 令和7年度は、25件の申請があり、うち本審査として扱ったものは2件、迅速審査として扱ったものは23件であった。 研究倫理審査会では本審査のみならず、研究倫理審査規程、研究倫理審査申請要領、各種様式を点検し、必要な修正を行った。具体的には、<u>判定結果の明瞭化を目的とした審査の結果判定に関する文言の修正や、決裁手続きと整合させるため学長名で発令する研究実施許可通知書の新設等を実施し、それに伴い研究倫理審査規程及び研究倫理審査申請要領の改正も行った。</u>以上の改正に基づく運用は令和8年度より開始する。 6月に開催した研究・教育コロキウムにおいて、研究倫理審査委員長が教職員を対象に研究倫理審査申請時のポイント解説を行うことで、研究倫理に対する理解の深化を図った。 （関連項目 22201） 研究不正行為等の防止に対しては、年度当初に「研究費等執行マニュアル」の見直しを行い、新たに付け加えた点や研究費を執行するうえでの注意点の説明を教授会において行った。また、不正行為防止研修会をオンデマンド（視聴期間：10月～11月）で実施し、研究費を執行する際の注意点、最近の不正事例などの紹介を行い、研究費の不正防止意識の向上に取り組んだ。	
--	--	---	--

Ⅱ－２ 大学の教育研究の向上に関する取組（研究に関する取組）の特記事項
--

１ 法人として特色ある取組事項

- （１）県内医療機関の現場に根差した看護研究課題の発見から、施設単位での研究支援を推進するとともに、連携協力協定機関については共同研究へと発展させた。
- （２）競争的研究資金の獲得に向けた相互支援及び研修会を行い、研究資金の獲得力の強化に努めた。
- （３）ホームページにより教員の研究業績を発信するとともに、「みかん大出前講座」等を通じた研究成果の地域への還元を行った。
- （４）研究倫理審査にかかる運用上の課題を踏まえ、研究倫理審査に係る規程・要領等を改正し、研究の適切性及び責任体制の明確化を図った。
- （５）紀要への投稿が活性化するよう、研究論文に加えて大学として史料的価値のある論文や報告書の掲載を開始するとともに、フォーマットの修正及び投稿規程の改正を行った。

２ 未達成事項

なし

３ 評価委員会から意見、指摘された事項

なし

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
Ⅲ－１ 看護職者に向けた取組					
31101	＜看護職者の能力向上＞ 三重県受託事業に積極的に取り組むとともに、保健・医療機関等との連携を強化し、看護職者の教育・研究を支援する。 認定看護師教育課程（B課程）「感染管理」修了生に対する支援を継続して行う。	【三重県受託事業】 ５つの三重県受託事業を積極的に推進し、県内の看護職者の質向上のための教育及び研究を支援した。 ①病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修事業（半日研修を２回開催） 第１回は62名、第２回は27名、計89名の参加（令和６年度：108名）があり、県内全域から参加があった。研修への満足度は、第１回100%、第２回96.0%（令和６年度：第１回・第２回とも100%）であった。 ②看護職員認知症対応力向上研修事業（３日間研修） 県内24（令和６年度：39）の医療施設から53名（令和６年度：84名）が参加した。地域別では北勢10施設、中勢10施設、伊勢志摩2施設、伊賀2施設から参加があった。講義への満足度について、平均98.7%（令和６年度：96.8%）であった。また、本事業後、受講者は自施設において、968名（令和６年度：1,700名）に伝達研修を行った。 ③助産師（中堅者・指導者）研修事業（ハイブリット形式の３日間研修） 受講者は58名（令和６年度：69名）（うちオンライン受講者延べ32名）であった。また、紀勢・東紀州以外の県内各地域から参加が得られた。「研修が助産実践に役立つか」については「大変そう思う」「まあまあそう思う」で３回とも100%（令和６年度：平均96.1%）であった。 ④三重県新人助産師合同研修事業（４日間研修） 受講者は98名、講義内容に関する満足度は98.6%（令和６年度：100%）であった。 ⑤母子保健体制構築アドバイザー事業 個別支援型アドバイザー派遣は、本学教員が２回訪問した。参加人数は、延べ11名であった。支援に対する満足度は100%であり、好評であった。 広域支援型アドバイザー派遣は、前年度訪問していない15市町を訪問し、課題や今後の取組について助言を行った。参加人数は、市町担当者48名、保健所担当者延べ19名、児童相談所担当者延べ3名、県担当者延べ22名であった。事業への満足度は100%と好評であった。 ミニ講座＆情報交換会は３回開催し、参加人数は延べ60名（令和６年度：49名）であった。ミニ講座の満足度は100%と好評であった。 【認定看護師教育課程（B課程）「感染管理」修了生へのフォローアップ研修】（令和６年度修了生対象研修２回、令和４・５・６年度の修了生（感染管理認定看護師）を対象にした研修１回を開催） 令和６年度修了生を対象とした研修は１回目17名、２回目16名、令和４・５・６年度の修了生を対象とした研修は41名の参加者があった。満足度は100%と好評であった。また、令和４年か	IV	IV	三重県受託事業を継続的に実施し、参加者から高い満足度を得ているなど、県内看護職者の能力向上に貢献していることは高く評価できる。また、認定看護師教育課程「感染管理」を開講し、52名の認定看護師を育成した結果、都道府県別登録者順位（人口10万人比）が10位に上昇し、地域の感染管理体制の充実に寄与するとともに、修了後のフォローアップ研修も継続している点も評価できる。 今後は、参加者の満足度だけでなく、事業成果や費用対効果を継続的に検証し、地域の看護人材育成へのさらなる貢献につなげることを期待する。

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
		ら6年度の3年間で本課程から52名の認定看護師「感染管理」を育成・輩出し、都道府県別登録者数順位（人口10万人比）は、開講前の28位から10位に上昇するなど三重県内の病院等のニーズに対応した。 【看護職者に向けた講師派遣や事業の取組】 ○看護職向けの「みかん大出前講座」は、実施件数3件、参加者数は延べ77名（令和6年度：148名）、満足度は100%であった。 ○看護職向けの「みかん大リクエスト講座」（リクエスト講座と個別支援）の実施件数は16件であった。参加者数は延べ399名、満足度は99.2%と好評であった。 ○ウェルビーイング事業（旧教員提案事業）の看護職に向けた事業である「みえ保健・看護力向上支援事業」8件（新規3件、継続5件）（令和6年度：10件、新規3件、継続7件）に取り組み、参加者数は延べ330名（令和6年度：延べ211名）、満足度は98.4%であった。 ○看護研究支援（課題発見！看護研究支援）（旧看護研究SEED）では、全8講座の参加者数は延べ93名、満足度は97.8%であった。 ○施設対象看護研究支援は7件（令和6年度：8件）実施し、参加者数は延べ212名（令和6年度：参加者延べ270名）、満足度は100%であった。 ○看護研究発表会支援は1件（令和6年度：1件）実施し、参加者数は101名（令和6年度：24名）、満足度は100%であった。 （関連項目 22103）			
31102	＜卒業生へのキャリア支援＞ 同窓会と協力して、卒業生のニーズに応じたキャリア支援を継続して行う。	【卒業生のきずなプロジェクト】（2回開催） 令和6年度まで卒後1年目と2年目を対象としていたが、<u>卒業生の希望により令和7年度から卒後3年目の学年を加えて茶話会を開催した。</u> 1回目は7月に開催された夢緑祭*に合わせて開催し、卒業生40名（卒後1年目22名、卒後2年目7名、卒後3年目11名）が参加した。内容については満足度97%であった。2回目は2月に開催し、卒業生33名（卒後1年目21名、卒後2年目4名、卒後3年目8名）が参加した。満足度は100%であった。参加対象を卒後3年目まで広げたことで、卒業生同士や教員と幅広く交流できる場を提供することができた。 【卒業生支援プロジェクト】 同窓会主催の講演会（10月に開催：講師 元フジテレビアナウンサー笠井信輔氏）の広報、学内調整、設営、受付、会場係などを担い、運営をサポートした。出席者総数は63名であった。	Ⅲ	Ⅲ	同窓会と連携した「卒業生のきずなプロジェクト」を継続して実施し、対象を卒業後3年目まで拡大することで、卒業生同士や教員との交流、キャリア形成を支援する機会を提供したことは評価できる。 今後も、大学と同窓会の連携をさらに深め、卒業生への継続的なキャリア支援につながる取組へと発展することを期待する。

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
Ⅲ－２ 県民に向けた取組					
32101	＜県民のヘルスリテラシーの向上＞ 教員各自の専門分野を活かした講師派遣、新たな教員提案事業等の提案・実施を促進し、県民のヘルスリテラシー向上に資するプログラムを提供する。 引き続き、受講者の特性やニーズを把握し、公開講座等を開催する。	【県民にむけた講師派遣や事業の取組】 ○県民向けの「みかん大出前講座」の実施件数は25件、参加者数は延べ520名で、満足度は97.6%であった。 ○県民向けの「みかん大リクエスト講座」の実施件数は15件、参加者数は延べ816名で、満足度は97.6%であった。 ○令和6年度に引き続き、地域住民の健康意識の向上を目的として、ウェルビーイング事業（旧教員提案事業）の一環として県民に向け「県民のヘルスリテラシー向上支援事業」を実施した。15件（新規6件、継続9件）の事業に取り組み、参加者数は延べ904名、満足度は99.5%であった。 （関連項目 22103） 【公開講座】（3回開催） ① 第1回公開講座 ・日 時：令和7年7月5日（土） ・テーマ：「がん治療の現状について一より良い治療法を選ぶために」 ・講 師：新保 秀人 氏（地方独立行政法人三重県立総合医療センター 理事長・院長） 受講者211名（来場者120名、学内関係者91名）、満足度は92.3%と好評であった。 ② 第2回公開講座 ・日 時：令和7年10月18日（土） ・テーマ：「あなたを疲れから救う 休養学」 ・講 師：片野 秀樹 氏（一般社団法人日本リカバリー協会 代表理事） ・共 催：公益財団法人三重県スポーツ協会 受講者288名（来場者190名、学内関係者98名）、満足度は90%であり、今回より、オンライン参加のアンケート調査も実施した。アンケート結果について、満足度は98%と好評であった。 ③ 第3回公開講座 ・日 時：令和8年2月8日（日） ・テーマ：「“どう生きたいか”を話そう ― わたしらしい暮らしをつづけるために」 ・講 師：任 和子 氏（京都大学大学院医学研究科 人間健康科学系専攻 先端看護科学コース教授） 受講者128名（来場者114名、学内関係者14名）、満足度は88.4%と好評であった。	IV	IV	「みかん大出前講座」「みかん大リクエスト講座」「県民のヘルスリテラシー向上支援事業」等を通じて、教員の専門性を活かした多様なプログラムを提供し、県民のヘルスリテラシー向上に継続的に取り組んでいることは高く評価できる。また、参加者数・満足度ともに高水準であり、大学の専門性や魅力を地域へ発信する取組としても評価できる。

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
		【教員の専門性を活かした外部事業への参加】 ＜アカデミックセミナー＞ ・日 時：令和7年8月19日（火） ・会 場：三重文化会館レセプションルーム ・講 師：看護学部 安部 彰 教授 ・テーマ：「幸福とはなにか」 参加者数74名、講演内容の満足度は90%と好評であった。 ＜フレンテフェスタ＞ ・日 時：令和7年6月28日（土） ・会 場：三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」セミナーB ・内 容：健康チェック（血圧・貧血・ストレスチェック＊・骨密度測定など）と保健師による健康相談など ・本学の教職員12名、学生5名で対応 参加者数124名（令和6年度：101名）と盛況であった。			
Ⅲ－3 さまざまな主体との連携に関する取組					
33101	＜教育研究活動に基づく社会・地域貢献＞ 教員各自の専門分野を活かした社会活動や研究活動に積極的に参画する。 ホームページ等を活用して教員の様々な活動を発信する。	【教員各自の専門分野を活かした社会活動・研究活動】 教員がその専門性を活かし、県関係で18件（令和6年度：13件）、市町関係で6件（令和6年度：7件）の各種委員会、審議会、協議会等委員として協力し、県内の保健・医療・福祉の課題解決や行政機関の政策立案等に寄与した。各種学協会31件（うち県内8件）（令和6年度：県内12件）の役員（理事、監事、委員等）として運営に協力し、看護職者の育成・研究活動支援に携わった。これらの情報は、ホームページに掲載することで発信した。 参画延べ人数は55名（令和6年度：64名）で中期目標の48名を大幅に上回っており、各教員の教育、研究や大学運営業務と並行した活動としては限界とも言える状況のなか、積極的に取り組んだ。 【県内病院等看護管理者意見交換会】 県内病院の看護管理者との対面による意見交換会（9月）を開催し、「看護職員確保対策として学生から選ばれる魅力ある就職先とは」に焦点を当て、行政からの情報提供、本学からの話題提供を行った。看護管理者33名（令和6年度：22名）、行政関係者2名、教職員16名が参加し、グループワークでは、「学生から選ばれる魅力ある就職先とは」「質の高い看護職員の養成のための教育」の2つのテーマについて、意見交換を行った。特に、本学学生のアンケート結果から就業先選択の決め手となる「給与」「福利厚生」「教育」について、活発な意見交換が行われた。意見交換会の満足度は、97%と好評であった。	Ⅳ	Ⅳ	教員が専門性を活かして県・市町・学協会等の各種委員会や協議会へ積極的に参画し、地域の保健・医療・福祉課題の解決や政策立案等に貢献していることは高く評価できる。また、連携協力協定機関との意見交換会の実施など、地域の医療機関との連携強化に向けた取組を進めている点も評価できる。加えて、連携協力協定病院との共同研究について、今後の成果に期待する。 一方で、教育・研究・大学運営業務と並行した社会貢献活動の拡大に伴う教員負担にも留意し、活動の持続可能性を踏まえた体制整備を進めること

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
		【連携協力協定の推進】 ○連携協力協定病院：11月、<u>連携協力協定機関の病院長・看護管理者と本学の意見交換会</u>を初めて開催した。今回初の試みとして病院長にも参加を呼び掛けて開催したところ、「院長も看護師確保の現状を知る機会となった」等の意見があった。令和6年度から準備してきた<u>連携協力協定病院との共同研究に2施設からの申請があり研究を開始したことについても進捗状況を報告した。また、今後、本学の第1回公開講座の講師は、連携協力協定機関病院長へ依頼することが決定した。</u>（関連項目 22101） ○人事交流：人事交流教員に対して、地域交流センター特任教員により定期的なミーティング（7回）を行い支援した。 ○<u>連携協力協定市：津市から事業協力に関する依頼があり、詳細内容などの説明会を開催した。対応を検討していくこととなった。</u>			が望まれる。

Ⅲ 社会・地域貢献に関する取組の特記事項

1 法人として特色ある取組事項

- （1）県内の保健・看護力向上に寄与するために、看護職者を対象とした研究支援や個別事業、リカレント教育を含む各講座を開催した。また、認知症対応力や助産師の実践能力向上等に資するための研修について県から5事業を受託して実施した。
- （2）県民の健康維持増進に貢献できるよう、大学主催の公開講座の開催、教員の専門性を活かした各事業の実施や地域への講師派遣などに取り組んだ。
- （3）令和4年度から3年間開講した認定看護師教育課程「感染管理」の修了生に対するフォローアップ研修を継続して実施した。これまでに52名の認定看護師を育成し、三重県の都道府県別登録者数（人口10万人比）の順位は開講前の28位から10位に上昇した。
- （4）県内病院の看護管理者との対面による意見交換を実施し、県内での学生・卒業生の育成、就職率向上や離職防止について活発な意見交換を行った。
- （5）連携協力協定病院との意見交換会に、看護管理者に加えて初めて病院長を招き、具体的な連携や取組について意見交換を行い、協定病院院長による第1回公開講座の講師依頼の決定や本学教員との共同研究を2件スタートさせるなど、連携を深化させた。

2 未達成事項

なし

3 評価委員会から意見、指摘された事項

なし

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
IV-1 生活支援等に関する取組					
41101	＜学生の生活支援＞ 各種の学生アンケートや意見箱など学生の意見を吸い上げる機会を活用し、改善すべき内容に関して検討を行い、学生にフィードバックする取組を継続する。 学内ポータルサイトを活用してタイムリーにボランティア募集を周知するなどして、学生のボランティアへの関心を高め、ボランティア活動が継続的に行えるように支援していく。 LINKtopos2025 への参加呼びかけを行う。 経済的に困窮する優秀な学生への支援については、国の修学支援制度に則り適切に進めるとともに、本学独自の「みかん大修学支援給付金」等を通じた支援を継続する。	4月のオリエンテーション及びガイダンスにおいて、学生が主体的に充実した学生生活を過ごすことができるよう学内の設備・使用ルール等に関する資料を配布して詳しく説明を行った。 学生の健康面に関しては、関連する委員会やチューターが連携して健康管理などの対応を行った。その中で抗体価検査やワクチン接種については、学生の接種状況等を学生委員会で共有し、必要に応じて、授業等で接種の呼びかけを行った。その結果、実習に向けての準備としてワクチン接種率は99.0%（令和6年度：90.2%）となり、令和6年度と比べて向上した。 学生の生活状況や大学への意見を把握するために実施している「大学生生活に関するアンケート」の結果では、本学の生活支援制度について「満足している」「ほぼ満足している」と回答した学生は、98.4%（令和6年度：97.7%）と目標値を上回った。各種健康相談制度については、「満足している」「ほぼ満足している」と回答した学生は99.2%（令和6年度：96.6%）であった。学生生活に関する満足度（充実）は、「充実している」「どちらかといえば充実している」を合わせて94.7%（令和6年度：95.5%）であった。1年前と比較した自己の成長について「成長した」「どちらかといえば成長した」と回答した学生は97.3%（令和6年度：94.4%）であった。いずれの指標も令和6年度と同様の傾向であった。これらのアンケート結果は学内ホームページで公開した。 学生生活に関する意見箱について、11件の投書（意見箱への投書6件、Formsでの投書5件）があり、その都度対応について検討し、それぞれの回答を掲示して学生に周知した。 夢緑祭の開催にあたり、企画・運営に関し、夢緑祭担当教員を中心に支援を行った。これまでにない新たな企画（学生音楽隊など）もあり、また学生と教員による有志のブースにも多くの来場者が訪れ、参加者アンケートによる満足度も、5点満点中4.35点と好評を得た。 <u>学生委員会が主催する講習会において、新たな取組としてマナー講座を開催し、SNS利用時の個人情報の漏洩防止や不適切投稿のリスク等について注意喚起を行った。</u> また、学生生活の維持・向上を目的として、教務学生課及び健康管理室を通じて適宜注意喚起を行った。 ○マナー講座 1年生 「大学生として身につける接遇・マナー講座」 参加者 96名 2・3年生 「実習前マナー講座」 参加者 171名	Ⅲ	Ⅲ	学生アンケートや意見箱を通じて学生の意見を把握し、対応結果をフィードバックするなど、学生の声を反映した支援体制を整備していることは評価できる。また、生活支援制度、健康相談、経済的支援等、学生生活を支える幅広い取組を継続的に実施している点も高く評価できる。 今後は、物価高をはじめとする社会状況の変化を踏まえ、経済的支援の利用状況や学生ニーズを継続的に把握し、より効果的な学生支援につなげることを期待する。

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
		○学生への通知実績：全11件 (内訳：学生生活関連5件、健康管理関連4件、通学関連2件) ボランティア募集や活動申請方法を、掲示板・メールに加え、学内ポータルサイトを活用して情報提供した結果、これらを活用して情報収集する学生がやや増えた（令和6年度80.2%から令和7年度84.3%）。学生アンケートの結果では、ボランティア活動に参加した者は25.6%で令和6年度の25.4%とほぼ変わらなかった。大学に届け出のあったボランティア活動は延べ228名（35件）。このうち学内ボランティアは、延べ169名（17件）であった（令和6年度：延べ164名（22件））。学外ボランティアは、延べ59名（18件）に増加した（令和6年度：延べ26名（8件））。このほか、学外ボランティアには、「三重を知ろうⅡ」の授業における学外研修を機縁として、令和5年度から継続的に活動しているものがある。ボランティアに関心のある者は64.5%であり、低学年ほど関心が高かった（1年生：70.5%、2年生：75.8%、3年生：63.1%、4年生：47.8%）。 LINKtopos2025（全国公立大学学生大会）は、開催地や日程が4月初旬に決定し、早期に案内ができたことに加えて、比較的近地の長野県にて開催されたことで、1年生4名の参加につながった。 ボランティア報告会はポスター掲示として、学内外でボランティア活動をした学生の活動状況や、LINKtopos2025（全国公立大学学生大会）への参加報告などを学内に掲示したことで、広く学内に紹介した。 国の修学支援制度の改正により多子世帯への支援が拡充され、授業料減免の対象範囲が拡大されたため、国の通知に基づき本学の関係規程等を見直し、授業料減免（前期103名、後期99名）を行い、このうち3名（前期1名、後期2名）に対しては、本学独自の上乗せ制度（1/3支援⇒1/6上乗せにより1/2支援に増額）による減免を行った。 減免手続きの運用にあたっては、制度改正により対象となる学生が相当数見込まれたため、これまでのメールや掲示での案内に加えて、4月のガイダンス時に全員に資料を配付して説明を行うとともに、その後も、学内ポータルサイトに説明資料・申請用紙を掲載し、手続き漏れがないよう注意喚起を行った。 また、看護学に深い関心を持ち、卒業後は三重県内の看護実践及び教育・研究に携わっていく強い情熱と意欲を有し、かつ、経済的に困窮する学生を対象に、本学独自の「みかん大進学支援給付金制度」に基づき、2名に20万円ずつ支給した。 物価高が続く中での学生への支援として、日本学生支援機構の「物価高に対する食の支援事業」を活用した支援を後援会の協力を得て行った。			

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
41102	＜教職員の健康管理＞ 産業医による面接指導を行うとともに、満足度アンケートやストレスチェックを実施し、これらから抽出された課題に取り組み、教職員の職場環境、労働環境の改善に努める。	教職員が健康で働きやすい職場環境づくりを進めるため、産業医による面接指導を毎月実施し、延べ22名の教職員が指導・助言を受けた。また、教職員の健康管理上留意すべき事項については、総括安全衛生管理者等が報告を受けるとともに、衛生委員会を開催し、情報共有を図った。 令和7年度教員満足度アンケート結果については、全体満足度55.54点（令和6年度：49.61点）で、前年度から5.93ポイント上昇した。低い点数となった項目は「研究の環境」「教員の配置」で、人員不足による多忙等が影響していると考えられる。 また、職員満足度アンケート結果については、全体満足度66.56点（令和6年度：57.18点）で、前年度から9.38ポイント上昇した。ほとんどの項目で昨年度よりも改善が見られ、最も低下した項目でも「業務見直し」で0.11ポイントの低下にとどまった。 アンケート結果については、令和8年3月の法人会議や教授会で報告するなど、教職員に情報共有を図った。 また、教員満足度アンケートから得られた意見については、組織としての対応、考え方等を教授会等の機会を活用して回答した。得られた意見に基づいた対応例としては、各種委員会の統合・削減を求める声に対して、研究科教学、入試の両小委員会の令和8年度からの統合など複数の委員会の統廃合及び委員会定数の削減を決定したこと等が挙げられる。 教職員ストレスチェックの結果は、総合健康リスクは全国標準より低いものの、「仕事のコントロール判定」の健康リスクは全国標準を上回った。一方「職場の支援判定」の項目は前年度から改善が見られた。 職場全体のストレス度は、「仕事の量的負荷」については全国標準より高いものの、「仕事のコントロールのしやすさ」「上司の支援」「同僚の支援」については、全国標準よりストレスが小さい結果となった。 また、令和7年度から「ワークエンゲイジメント」と「職場の一体感」について組織の立ち位置が分かる、いきいきプロフィールの集団分析を導入した。縦横のサポート等を示す部署レベル資源においては全ての集団で全国平均を上回った結果が出たが、40歳代の教職員、助教・助手のいきいき度は低かった。 なお、産業医が総合的に高ストレス者等と判定した教職員に対しては、産業医による面接の実施を案内し、メンタルヘルス不調の未然防止など職場環境の改善に取り組んだ。 健康診断の結果要受診者となった者には精密検査等の受診を促すとともに、注意すべき項目のある対象者へ産業医のメッセージを伝える、産業医面談を実施するなど健康管理を意識する機会を作った。	Ⅲ	Ⅲ	産業医による面接指導、衛生委員会での情報共有、教職員満足度アンケートやストレスチェックの実施などを通じて、教職員の健康管理と職場環境の改善に継続的に取り組んでいることは評価できる。また、アンケート結果等を踏まえ、委員会の統廃合など具体的な改善につなげている点も評価できる。 一方で、業務量や研究環境、教員配置等については引き続き課題が見られるため、組織全体の働き方改革を継続的に進めることを期待する。

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
IV-2 施設・設備の整備、維持管理等に関する取組					
42101	＜教育環境・IT環境の整備＞ 質の高い教育・研究を実践するため、IT環境を含む施設・設備・備品等の整備・充実を図るとともに、中長期改修計画等に基づき、県と協議しながら計画的に施設・設備の改修を進める。 また、教育効果を高めるIT環境を整備するために、学内Wi-Fiの適正利用等を含めた情報に関するオリエンテーションや授業を充実させる。	質の高い教育・研究を実践するための環境を整えるため、情報センターが中心となり、教職員、学生のニーズ及び課題を把握し、それらを解決するために、IT環境を含む施設・設備・備品等の整備・充実を行った。また、本学施設の中長期改修計画に基づき、県からの施設整備費補助金により、学舎等の改修を行った。取組については以下のとおりである。 ① 学内LANネットワークの更新 <u>契約満了に伴い、令和7年10月からの学内LANネットワークの更新を実施した。更新に伴い、会議のペーパーレス化を推進するため、会議室に学内LAN専用のWi-Fi設備を整備した。また、情報センター室には、セキュリティ確保のため入退室を管理する電子錠を設置した。</u> ② 無線LANネットワークの更新 <u>契約満了に伴い、無線LANネットワークの更新を実施した。更新に伴い、ファイアウォールを新設し無線LANのセキュリティを強化することで、外部からの侵入を遮断するシステムを構築した。</u> <u>また、災害時にWi-Fiを開放できる「00000JAPAN」を導入した。</u> ③ 学内情報ネットワークの適正利用にかかる取組 <u>学内情報ネットワークの適正利用を目的に、各種規程等を整備した。新たに制定した規程は、「公立大学法人三重県立看護大学情報ネットワーク利用規程」「公立大学法人三重県立看護大学情報ネットワーク利用要綱」「公立大学法人三重県立看護大学無線LANの利用に関する要領」である。これらを活用し、情報ネットワークの適正利用について学生への周知を行った。</u> <u>4月に実施した各学年のオリエンテーションにおいて、無線LANの接続方法について説明するとともに、教育・研究活動に支障を来すことのないよう、学内情報ネットワークの私的利用を控えるよう注意喚起を行った。</u> 1年次の科目「情報リテラシー入門」において情報倫理とセキュリティに関する授業を実施した。 ④ 学舎等の改修 中長期改修計画に基づいて、施設整備費補助金により以下の改修を行った。 ・屋上（研究棟・渡り廊下棟）防水改修工事 ・講堂照明LED化工事	III	III	教育研究活動を支えるIT環境の整備を計画的に進めている点は評価できる。特に、ファイアウォールの新設によるセキュリティ強化や、災害時にWi-Fiを開放できる仕組みの導入は、平時・災害時双方の利用環境向上につながる取組であると評価できる。 大学においては、学生・教職員の個人情報、研究情報、入試関連情報等の重要情報を扱うため、インシデント発生時の報告体制、初動対応、原因分析、再発防止策の実施状況を継続的に確認し、実効性ある情報セキュリティの管理体制を維持していくことが重要である。また、AIの活用についても大学の方針等を定めることを期待する。

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
		・研究棟空調機更新工事			
42102	＜図書館運営の充実＞ 書籍や学術雑誌の電子化やインターネットを利用した文献検索など変化するデジタル環境に即した効率的な図書館運営に努めるとともに、特色ある図書館のあり方について検討を継続する。 附属看護博物館においては、適切な運営を実施するとともに、第8期（令和8年4月～）企画展示に向けて、展示内容を検討する。	【教員向け講座】 教員の研究支援を目的として、PubMedを中心とした外国文献検索の活用方法を再確認する教員向け講座を開催し、教員23名が受講した。受講できなかった教員に対しては、後日オンデマンド配信を実施した。講座では、専門講師を招聘し、図書館職員の支援のもと、受講者が各自パソコンを使用して実際の検索操作を行うなど、実践的な研修を実施した。（関連項目 21202、22201） 【情報発信】 学生及び教職員に対して、「メディカルオンライン」や「医中誌Web」に関する情報発信を行い、利便性の向上に努めた。 【メールマガジン発行】 メールマガジン『オレンジレター』を月1回発行し、利用者に最新情報等を届け、図書館の利用を促進した。 【文献検索講習会等の教育支援】 学部1年生に対しては、情報関連の授業において、図書館司書が図書館利用案内及びオンライン蔵書目録（OPAC）の使用方法を教授した。2～3年生に対しては、専門講師を招き、医中誌Webやメディカルオンライン等を使用した文献検索方法を教授した。4年生に対しては卒業研究の開始前に、専門講師による文献検索講習会を実施した。 大学院1年次の科目「看護研究特論」において専門講師を招き、医中誌Webの他、PubMed、MEDLINE、CINAHLについて教授するとともに、各自の研究テーマに関連するキーワードに基づき検索の演習を行った。 【附属看護博物館】 第8期企画展示の検討を行い、企画テーマを「量る・測る・計る―教科書と看護器具でたどるくはかる>技術の歩み」と定め、令和8年4月の展示開始に向けた準備を進めた。<u>併せて、収蔵品の保管及び収集体制の充実を図るため、県立総合博物館の学芸員から専門的な指導を受けた。</u>	III	III	外国文献検索の活用方法を再確認する教員向け講座を開催するなど、教育研究支援の充実に取り組んでいる点は評価できる。また、附属看護博物館について、第8期企画展に向けた準備を適切に進めた点も評価できる。附属看護博物館が地域に開かれた大学づくりの一助となるよう、今後の活用方策を引き続き検討するとともに、県内外への情報発信をさらに進めることを期待する。

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
42103	＜環境等への配慮＞ 電気、水、ガス、OA 用紙、可燃ごみ等の使用量を定期的に把握し、環境保護や省エネルギーに繋げるとともに、グリーン通信の発行や研修会等を通じて環境問題やSDGs に関する啓発を行って、本学で可能な環境の保全に取り組む。	講堂照明の LED 化を行い省エネ設備への切り替えを行った。 電気使用量の増える夏季に教職員への節電の呼びかけや、学生が利用する教室の効率的な使用等の取組を行った。また、年末年始の 5 日間に一斉閉校を行い、光熱費の削減につなげた。 (参考) 令和 7 年度電気使用量：662,564kWh (令和 6 年度：670,040kWh、令和 5 年度：643,819kWh) 令和 7 年度 OA 用紙使用量（4～3 月）：400 箱 (令和 6 年度：313 箱、令和 5 年度：432 箱) 電気・水・ガス消費量、ゴミの排出量の設定目標に対して、教職員の取組状況を継続して調査するとともに、その結果を共有して環境負荷低減の意識向上に努めた。 教職員及び学生に向けた周知活動としては、「学内のエネルギー利用システムと換気について」と題して研修会を実施した。参加率の向上を目的に、気軽に参加できるようランチ形式で実施した。その結果、参加者は例年に比べ増加した（令和 6 年度：教職員 8 名、学生 4 名から令和 7 年度：教職員 14 名、学生 34 名）。また、事後アンケートでは、回答者全員が「今後の自身の行動を見直すきっかけとなった」と回答した。 また、令和 6 年度の学生自治会への聞き取りにおいて、講義室内環境について「息苦しい時がある」との指摘を受けたため、講義室内の二酸化炭素濃度を複数回計測した。基準を上回る二酸化炭素濃度であることが明らかとなったため、授業間の換気を促した結果、数値が改善された。 学内の電力使用量等の状況や、研修会の実施結果などについては、年 2 回発行するグリーン通信や新学期オリエンテーションを通して学生・教職員に周知し、大学で実施する環境取組や SDGs に対する意識の醸成に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	LED 化や節電の呼びかけなど、省エネルギーと環境負荷低減に向けた取組を継続し、電気使用量の削減につなげている点は評価できる。また、環境問題に関する研修等を通じて、学生・教職員の環境意識向上に取り組んでいる点も評価できる。 一方で、OA 用紙使用量は昨年度より増加しているため、要因を分析しつつ、会議資料の電子化や各種申請・承認手続のデジタル化など、紙使用量の削減と業務効率化を一体的に進めることを期待する。
Ⅳ－３ 危機管理に関する取組					
43101	＜大規模災害時等への対応＞ 大規模災害時に学生・教職員の安否を速やかに把握できるよう、安否確認システムによる訓練を継続し、大規模災害に対する意識の醸成に努める。	災害発生時に学生・教職員の安否状況を確認する「安否確認システム」の操作訓練を 2 回実施した。システムへの返信率は、4 月に実施した第 1 回の訓練が 96.7%、12 月に実施した第 2 回訓練が 93.3%であった。また、訓練結果については、学生への掲示板や教授会にて報告・共有を行い、未回答者に対してはアンケートで理由を確認するなど、学生・教職員の大規模災害に対する意識の醸成を図った。 新規採用教職員を対象としたオリエンテーションにおいて、大規模地震災害対策マニ	Ⅲ	Ⅲ	安否確認システムによる訓練や時間外に大規模地震が発生した場合における班別行動マニュアルの整備など、大規模災害発生時に備えた危機管理体制の強化に取り組んでいる点は高く評価できる。

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
	教職員及び学生の防災意識を高めるため、年度当初のオリエンテーションやガイダンスにおいて研修を行う。 大規模地震災害対策マニュアルや業務継続計画を継続的に見直し、いくとともに、マニュアル等に基づいた訓練等を実施する。 県との連携や三重県看護系大学防災協議会の取組を通して、大規模災害発生時等における連携や支援のあり方、地域における大学の役割等について協議する。 大規模災害発生時等に、学生・教職員等の安全・安心を確保するため、平常時から施設設備等の保守点検を実施するとともに、改修等が必要な箇所については、計画的に修繕工事等を実施する。	マニュアル等の説明を行った。4月に新入生を対象として実施する情報オリエンテーションにおいて、安否確認システムの説明を行い、併せて同システムへの登録を実施している。 時間外に大規模地震が発生した場合の初動体制を整理するとともに、<u>参集した職員が行う業務を明確にし、班ごとの行動マニュアルを作成した。11月の防災訓練では、発災から3時間後を想定し、行動マニュアルを班ごとに確認した上で、初動対応訓練を行った。さらに、訓練で判明した課題を整理した。</u> また、学生も参加する方法で、火災想定訓練を実施、避難時の点呼確認や煙道訓練を行った。8月に自衛消防隊に各隊の役割の確認と消火器の扱い方を訓練し、11月の火災想定訓練へと活かした。 三重県看護系大学防災協議会（県内の看護系4大学で構成）が2回開催され、各大学の防災取組事例について、意見交換を行った。三重大学の防災訓練を本学職員が見学した。			今後は、訓練で明らかとなった課題へのフォローアップを継続するとともに、学生・教職員の大規模災害に対する意識の醸成として、大規模災害発生時等における地域との連携や支援のあり方、大学の役割等について明確化し、周知することを期待する。
43102	＜危機管理への対応＞ これまでに構築した危機管理に係る仕組みを着実に運用し、法人における危機管理体制を高める。 教職員及び学生の危機管理への意識を高めるため、年度当初のオリエンテーションやガイダンスにおいて研修を行うとともに、防災訓練や安否確認システム操作訓練を継続して実施する。	リスク管理委員会を随時開催し、大規模地震災害マニュアルの見直し、業務継続計画（BCP）の見直しを行った。 また、<u>時間外に大規模災害が発生した場合の初動体制を見直し、令和7年度はその実効性を高めるため、リスク管理委員会で検討し、訓練を行った。</u> 令和7年度及び令和8年度入試における出題ミスに関し、そのリスクの洗い出しと対応を検討した。令和7年度入試に関しては、危機対策本部を設置し、その対応にあたった。 （関連項目 43101） 大学ネットワークのサイバーセキュリティに関しては、情報センターにより適正に対応されている。令和7年度はサーバで1件ウィルスが感知されたが、全て駆除されており大学ネットワークへの影響はなかった。また、月例の情報メンテナンスによるシステム更新により、ネットワークの安全を管理している。 在学生1名、卒業生1名の大学メールアドレスが不正アクセスの被害に遭い、パス	Ⅲ	Ⅲ	大学ネットワークのサイバーセキュリティに関して、サーバのウィルス検知への対応、メールアドレス不正アクセス発生時のパスワード変更・注意喚起等を行ったことは、危機管理が有効に機能した結果であると評価できる。 大規模災害が発生した場合の初動体制に関しては、学生も含めた教育・訓練等について検討いただきたい。 入試出題ミスに関しては、大学の信用・信頼を揺るがす重大

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
		ワードの変更により対応した。学内にメールにて注意喚起し、令和7年度卒業生には卒業後のアカウント管理に関する注意事項の文書を配布した。 (関連項目 42101)			な問題であるため、内部統制の強化につなげることが望まれる。
IV-4 人権の尊重に関する取組					
44101	＜人権尊重とハラスメント防止＞ 改訂したリーフレット、ポスター、ホームページ等の媒体やオリエンテーション・ガイダンス等の機会を活用して、ハラスメント防止と本学の取組についての周知ならびに人権を侵害されることのない環境づくりに継続して取り組む。 学生を対象にハラスメント防止の研修会を実施する。また、教職員に対しては、困りごとが生じた時の対応や適切に相談対応するための研修会を実施するとともに、相談者が安心して相談できる体制づくりに取り組む。	【ハラスメント防止に関する研修会】 ○学生に対する研修 1年生向けの研修会は、4月に「ジェンダーバイアスの罠：無意識の偏見に気づいてより良い関係を考えよう」と題して実施し、101名（参加率98.1%）が参加した。事後アンケートでは、「よく理解できた」「理解できた」を合わせて100%であった。一方、全教職員がハラスメントの相談窓口であることを「知っている」と回答した学生は75.4%であり、全員の理解は得られていなかった。 2年生向けの研修会は、4月に「身近に生じるハラスメントとその対応について」をテーマに実施し、83名（参加率81.4%）が参加した。事後アンケートでは、「よく理解できた」「理解できた」で100%であった。また、82.1%の学生がハラスメント相談窓口として教員を利用すると回答し、教職員を身近で信頼できる存在として捉えていることが確認された。 ○教職員に対する研修 新任教職員を対象としたハラスメント相談窓口研修会を8月に実施し、対象者11名全員が参加した。事後アンケートでは、相談窓口の役割について「十分・ある程度理解できた」が100%であった。一方、相談対応については「おそらくできる」が71.4%、「あまり対応できない」が28.6%であり、その理由は「対応への不安」や「経験不足」であった。 また、教職員全員を対象に、8月に「本学におけるハラスメントの問題点を共に考える」と題して、職位別グループ討議を実施した。参加者は65名（参加率86.7%）で、「ハラスメントの理解や認識」「意見交換や対話ができるスキル・環境整備」「相談体制」「組織風土」等が主な論点であった。事後アンケートでは、認識の相違への気づきや自己省察の必要性、意見が言い合える職場づくり、相談・対応体制のわかりにくさ等の意見があった。これを受けて、ハラスメント相談体制のあり方について検討を行った。 【ハラスメント防止に関する周知】	Ⅲ	Ⅲ	学生・教職員を対象としたハラスメント防止研修を実施するなど、ハラスメント防止に向けた継続的な取組を進めている点は評価できる。全教職員がハラスメント相談窓口となっているが、学生や教職員のニーズに対応した相談体制となっているか、種々のアンケート調査結果を分析し、検討いただきたい。 学部生を対象とした「いじめやハラスメントに関するアンケート調査」では、相談窓口の認知度や相談のしづらさなどの課題が残るため、相談体制のさらなる明確化と、相談者が安心して相談できる体制整備を進めることを期待する。

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
		新学期のオリエンテーションにおいて、学部生・大学院生に対し、ハラスメント防止及び相談体制について説明した。併せて、改訂したリーフレット・ポスター及び外部相談窓口（T-PEC）のポスターを配布・掲示し、周知を行った。 【ハラスメント相談】 学内相談窓口への相談は0件であった。外部相談窓口への相談は4件であった。このうち報告希望案件の2件については適切に対応し、相談者に回答した。 【学生アンケート調査】 12月に全学部学生を対象とした「いじめやハラスメントに関するアンケート調査」を実施した。「今いじめやハラスメントを受けている」と回答した学生は1名（1.1%）、「過去に受けたことがある」と回答した学生が4名（4.2%）であった。「相談しにくい・全く相談できない」と回答した学生は12名（12.6%）であり、その理由は、判断の難しさ、相談先の不明確さ、情報漏洩や不利益（報復・成績への影響）への不安等であった。実際の相談先は、保護者12名（12.6%）、学内友人10名（10.5%）が多く、相談に必要な要素として信頼関係や秘密厳守が挙げられた。			

IV 大学運営に係る環境整備に関する取組の特記事項

1 法人として特色ある取組事項

- (1) 学生の修学・生活・健康面にわたる相談・指導・助言について、チューター制度や学生相談制度のほか、健康管理室や学校医、学校カウンセラー等による健康相談など重層的な相談制度を設け、関係委員会や事務局を含め相互に連携してきめ細かな対応を行った結果、学生アンケートにおける満足度は高い水準を維持した。
- (2) 学生の生活状況や大学への意見・ニーズを把握するための学生アンケートのほか、意見箱やWebでの投書場を設けて、学生の意見を汲み取りながら良好な大学環境づくりや学生生活支援に努めた。学生アンケートの結果では、本学の生活支援制度、各種健康相談制度について高い満足度が得られた。
- (3) 物価高が続く中で、日本学生支援機構の「物価高に対する食の支援事業」を活用した学生への支援を後援会の協力を得て行った。
- (4) 国の修学支援制度への本学独自の上乗せ制度や「みかん大修学支援給付金」により学生への支援を行った。
- (5) ハラスメント防止にかかる研修会を、より効果的な内容となるよう工夫して開催しハラスメントに対する意識向上を図るとともに、アンケート等で得られた意見を分析しながら、よりよい相談体制づくりに向けた検討に着手した。
- (6) 災害時に迅速かつ実効性のある対応が行えるよう大規模地震災害対策マニュアルを見直すとともに、各班の要員の活動手順を確認するための初動対応訓練を実施した。

2 未達成事項

なし

3 評価委員会から意見、指摘された事項

＜41102 教職員の健康管理＞

教職員の健康維持と職場環境の改善は重要であり、職員満足度アンケートの結果について、全体満足度が 57.18 点と、前年度から 5 ポイント上昇しており、アンケート結果の詳細な分析を行ったことや、産業医が総合的に高ストレス者等と判定した教職員に対しては、産業医による面接の実施を案内し、メンタルヘルス不調の未然防止など、職場環境の改善に取り組んだことは職場環境・労働環境の改善が図られているものと評価する。

一方で、教員満足度アンケートの結果においては、全体満足度が 49.61 点と、前年度から 6.64 ポイント低下している。人員不足による多忙が影響しているとのことであるが、継続的に改善活動に取り組む必要がある。まずは、ハラスメントをなくし、心理的安全性を高めることが重要であると考え。また、教員への対応として、「意思形成過程も公開してもらいたいとの意見に対し、教授会の構成員以外に対して傍聴制度を導入した」とあるが、これが抜本的な対応とは考えにくい。職場環境の改善という課題はまだ残されていると考える。個々人への対応に加え、組織全体の働き方改革が求められる。特に、DX の導入など新たな取組が進められているため、今後のさらなる改善を期待する。

＜取組状況＞

教職員が健康で働きやすい職場環境づくりを法人の重点事項と位置づけ、教職員とコミュニケーションを図りながら改善に取り組んでいる。ハラスメント防止に関しては、教員との対話やハラスメント研修会を重ねて実施するとともに、あらためて相談制度の周知にも注力した。また、業務負担の軽減や研究時間の確保等につなげるため、教員の公募による人員充足に努めるとともに、令和 8 年 4 月からは各種委員会等の統廃合と定数削減を行い、業務の効率化を図ることとした。これらの改善取組を実施したこともあり、令和 7 年度の教員満足度アンケート結果では、全体満足度が 55.54 点で、前年度から 5.93 ポイント上昇し、特にハラスメントに関する項目では 5 点満点評価が前年度の 1.28 から 2.42 へと大幅に改善した。

＜43102 危機管理への対応＞

リスク管理委員会を開催し、大規模地震対策マニュアルの見直しや、時間外に大規模地震等が発生した場合の初動体制の更新と各班の役割確認を行ったことは評価できる。

大学ネットワークのサイバーセキュリティに関しては、適正に対応していると考え、サイバー攻撃のリスクは、ますます高まっていることから、今後の IT 整備や DX の進展に伴い、サイバーセキュリティ対策の重要性はさらに増すと考えられ、定期的な脆弱性診断を実施し、外部評価機関の推奨する施策を参考にするなどが望まれる。サイバーセキュリティを防御のみで考えるのではなく、侵入された場合に備える対策や、その場合の対応方法を想定しておく必要がある。

＜取組状況＞

サイバー攻撃のリスクに備えて、日頃のネットワーク監視に加え、学内情報ネットワークの適正利用を目的とした各種規程を新たに整備して学生・教職員に周知するとともに、学生に対しては 1 年次の科目「情報リテラシー入門」において情報倫理とセキュリティに関する授業を実施した。また、本学が保有する情報システムの脆弱性の有無や運用上の課題を検出することを目的に、文部科学省が実施する「大学における情報システムに対する脆弱性診断・ペネトレーションテスト」に応募した。令和 7 年度は採用に至らなかったため、令和 8 年度も継続して応募していく。

＜44101 人権尊重とハラスメント防止＞

学生や教職員に対し複数回の研修会を実施し、ハラスメント防止について継続的に周知することでハラスメント防止意識を高めようとする姿勢がみられる。また、教職員の34.5%がハラスメント等で困っているという調査結果を踏まえて、令和7年3月7日に講習会を開催し、ハラスメント防止に向けたよりよい体制づくりについて理解を深めた点は評価できる。

一方で、アンケート結果からは十分な改善が進んでいないようにも見受けられる。ハラスメント防止については、不断の努力が必要であり、理解が実際の行動につながるよう、継続的に研修会を実施するほか、ハラスメントに対する大学の姿勢や考え方を繰り返し周知するなど、組織全体としての取組を強化されたい。また、ハラスメントに対するさらなる分析の強化、相談窓口の認知度向上、職場環境の改善を進めることが重要と考える。

＜取組状況＞

ハラスメント防止は、繰り返しの研修による意識向上と相談体制の周知を図ることが重要との認識のもと、より効果的な研修手法を検討しながら継続して取り組んだ。令和7年度の全教職員対象の研修では、啓発や制度周知にとどまらない研修として「本学におけるハラスメントの問題点を共に考える」と題して、ハラスメントが発生しうる要因や組織風土の改善策などについて職員同士が活発に意見交換を行った。そのなかで、相談・対応体制の分かりにくさへの意見があったことから、学生アンケートにおける意見も詳細に分析しながら、よりよい相談体制づくりに向けた検討に着手した。

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
V-1 組織運営の改善に関する取組					
51101	＜組織体制＞ 法人会議を適切に運営し、法人に関する重要事項の審議等を円滑に実施するとともに、学外有識者の意見を組織運営の改善に生かしていく。 「企画運営会議」において理事長をサポートし、本学の迅速な意思決定、行動を強めていくとともに、「大学戦略会議」では喫緊の課題や将来構想など幅広い議論を深め、本学の強みや特色を伸ばし、教育、研究及び社会・地域貢献活動を最大限発揮する。 また、内部統制を適切に運営する。	理事会、経営審議会をそれぞれ5回、教育研究審議会を9回開催し、教育、研究、大学運営、社会・地域貢献等について審議及び意見交換を行った。これら会議の概要は教授会でも説明し、必要な情報を共有した。 理事長がリーダーシップを発揮できるよう、理事長の補佐機関である企画運営会議を毎月開催し、迅速な意思決定や調整、情報共有を行うとともに、企画運営会議と構成員を同じくする自己点検評価委員会が内部質保証のための PDCA サイクルを回し、法人や大学運営に関しての継続的な改善・改革を進めた。 大学戦略会議では、令和6年度に議論した18歳人口の減少やDXの進展が見込まれる環境下で本学が取り組むべき改革の方向性について、各委員会に具体的な取組内容の検討を依頼した。各委員会からの回答を基に、内容の妥当性や方向性について議論をし、取組内容を決定した。 内部統制を適切に運用するため、内部統制規程において、学生部、メディアコミュニケーションセンター、地域交流センター及び事務局に内部統制推進責任者を置き、各部局の長を充て、当該部局等における内部統制システムの整備及び運用状況を内部統制最高責任者（理事長）に3月に報告し、共有した。 学生や教職員アンケートの結果等については、企画運営会議や教授会で、担当理事や所管委員会委員長から報告を受けるとともに、所管委員会や事務局において対応し、その状況についても教授会で報告している。 <u>理事長の任期満了に伴い、理事長選考会議による新理事長の選考を行った。選考に際しては、理事長選考基準を見直し、大学を取り巻く社会環境が厳しさを増す中で理事長に求められるリーダーシップ像等を明示した。</u> (参考) 令和7年度の理事会等の審議事項件数及び主な審議内容 ・理事会 : 審議事項 20 件 (令和6年度 : 12 件) ・経営審議会 : 審議事項 15 件 (令和6年度 : 11 件) ・教育研究審議会 : 審議事項 32 件 (令和6年度 : 25 件) [主な審議内容] ・令和6年度業務実績報告、令和7年度計画、令和6年度決算、令和8年度当初予算	Ⅲ	Ⅲ	大学戦略会議において18歳人口の減少やDXの進展など大学を取り巻く環境変化を踏まえ、今後の改革の方向性を具体的に検討することは、大学の将来を考えるうえで重要である。一方で、会議で決定した今後の取組内容が、全学の取組として波及していくか不明瞭であるため、内部統制機能の発揮等により、大学の強みや特色が更に明確になっていくことを期待する。 理事長選考において選考基準を見直し、今後求められるリーダーシップ像を明確化したことも、組織運営の継続性と実効性を高める取組として評価できる。

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
V-2 人材の確保・育成に関する取組 (1) 人材の確保に関する取組					
52101	<教職員の充足> 本学の教育理念・教育目標が達成できるよう、優秀な教員を確保するために幅広く教員募集を行う。 法人・大学運営の専門性等にも的確に対応できるよう、法人固有職員、県派遣職員、業務職員等を適材適所に配置する。	教員の採用にあたっては、教員選考委員会や領域の長による面接を実施し、優秀な教員の確保に努めた。また、昇任については、昇任基準を満たしている教員について、積極的に応募するよう働きかけを行った。採用等の状況は次のとおりである。 ①採用については、看護系教員を志す人に本学の公募情報に幅広くアクセスしてもらえるように研究者人材データベース・大学ホームページを活用して、公募を行った。令和7年度は、10件公募したところ、12名の応募者があり、2名を採用した。(令和6年度:10件公募、17名応募、6名採用) ②昇任については、令和7年10月1日付けで助手2名を助教に昇任させることを決定した。 ③研究科担当教員として、令和8年4月1日付けで3名の教員に研究指導担当教員の資格を付与した。 ④連携協力協定病院の14病院のうち1病院と人事交流(1年間)を行い、1名を本学の助手として受け入れた。派遣元病院側では、臨地*での看護教育の質の向上及び看護研究の活性化につながるとともに、本学においても教育活動の充実につながっている。 ⑤臨地教育の指導体制の充実を図るため、臨地実習の指導等に協力する実習協力機関の優れた医療職者に対して臨地教授等の称号を付与した。 ⑥臨地における実習指導の充実を図るため、実習指導員を確保した。 (参考) ・臨地教授等 27名(令和6年度:22名) ・実習指導員(業務職員) 7名(令和6年度:2名) 法人雇用職員については、令和7年2月の前倒し採用に続き、令和7年4月採用の1名を配置し、組織の充実に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	研究者人材データベースや大学ホームページを活用して教員公募を行い、教員選考委員会や領域の長による面接を通じて、優秀な教員の確保に努めている点は評価できる。 一方で、採用者数は限られており、今後は博士後期課程設置に必要な教員確保も課題となることから、採用方法の工夫や中長期的な人材育成等の検討が重要である。

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
V-2 人材の確保・育成に関する取組 (2) 人材の育成に関する取組					
52201	＜教員の育成と働き方＞ 教員の活動評価・支援制度を適切に運用するとともに、FD活動や研修制度等を通じて教員の能力向上に向けた支援を行う。 教職員満足度アンケート等から抽出された課題等について、対応可能な事案については早期解決を図るなどして働き方の見直し、充実を図り職員満足度の向上を図る。	教員活動評価・支援制度に基づき、各教員が教員活動評価票を活用し自己評価を行うとともに、学長若しくは上位教員が対象教員との面談・評価を行うなど、適切に人材マネジメントを実施した。また、大学院研修制度において、令和6年度に認定された教員1名が令和7年度から大学院博士後期課程へ進学することとあわせて、サバディカル制度においては教員1名が研修（場所：フィンランド及び国内、期間：令和7年9月～令和8年3月、獲得年度：令和4年度）を行った。 負担軽減の観点から、夏季休暇期間における緊急性の低い定例会議の休会、時間外や休日におけるメール送信を控えることの再徹底など職場環境の改善に努めた。加えて、<u>教職員がしっかりと休養できるように、令和7年12月30日～令和8年1月3日の年末年始期間に教職員・学生の一斉閉校を実施した。</u> <u>勤務間インターバルの義務化も見据えた裁量労働制による勤務時間帯の短縮運用や各種委員会・WGを原則午後開催とするなどの働き方改革に係る提案を行い、教員に協力を呼びかけた。</u>	Ⅲ	Ⅲ	夏季休暇期間における緊急性の低い定例会議の休会や年末年始の一斉閉校など、教員の負担軽減と働き方改善に向けた取組は評価できる。 今後は、業務負担軽減の効果を検証することを期待する。また、新たに提案した働き方改革に関する評価視点を、外部の評価指標等も参考とし、定期的な評価・改善につなげていくことを期待する。
52202	＜事務職員の育成と働き方＞ 職員の強みを伸ばし、弱みを補うために育成支援のための人事評価制度を適切に運用する。 法人固有職員の研修体系を整備し、主任・主査級職員に対して、職位に応じた適切な研修を実施する。 職員の職場環境、労働環境の改善に努めるとともに、職員満足度アンケート等から抽出された課題等に取り組み、働き方の見直し、充実につなげていく。	事務局職員の資質及び能力向上を図るため、職員人事評価制度に基づき、期首、中間及び期末に面談を実施し、育成支援を行った。また、中間及び期末面談においては、評価結果に係るフィードバック面談も実施し、伸ばすべき強み、補っていく弱み等に関する考え方を伝えた。 SD活動としては、公立大学協会が開催する新任職員向け公立大学職員セミナーに職員を派遣するとともに、公立大学職員に必要な知識習得に資するオンライン研修システムである公立大学協会教職員研修システムの受講を促した。また、職員が大学の課題に係る研修に主体的に参加し、課題解決に向けた知識や情報を獲得した。 法人固有職員をはじめ事務局職員全体の資質能力向上を図るため、職員人材方針に基づき、所属長やOJTリーダーである課長が中心となり、職員の指導育成に取り組んだ。また、円滑な組織運営に資するため、事務局業務の共有化・可視化をテーマに全5回の事務局内研修会を実施した。なお、令和6年度に引き続き、人材育成の一環として若手・中堅職員が講師を担当した。 <u>法人固有職員の研修体系を策定するとともに、各自に対する令和7年度の研修計画を策定し、ブラッシュアップ研修への参加など三重県の協力も得て、職員の育成を図った。研修の一環として業務改善提案のプレゼンテーションを行い、高い評価を受けた。3つの提案内容について令和8年度からの実施に向けて調整している。</u> 働きやすい職場づくりについては、法人固有職員が様々な課題についてフリートークできる場として「プロパー職員の会」を定期的開催し、法人固有職員の意見や要望を	Ⅲ	Ⅲ	業務の標準化や後継者育成を含め、大学運営を支える人材育成を継続的に進めることは重要である。法人固有職員の研修計画を策定し、業務改善について提案する機会を設けたことは、組織の活性化を促進する点で高く評価できる。提案内容に関し、業務改善が図られ、よりよい成果となることを期待する。

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
		事務局長等に直接届けられるようにした。また、<u>業務職員との定期的な面談を開始し、業務職員から見た職場の課題や働きやすい環境づくり等に係る要望を副局長に直接届けられる機会を設けた。</u> (参加した主な研修) 学 外 : 新任職員向け公立大学職員セミナー、説明力・聞く力向上研修、クリティカル・シンキング研修 学 内 : 事務局職員研修、ハラスメント研修、人権研修 (関連項目 21202)			

V 的確な業務運営の実施及び業務改善に関する取組の特記事項

1 法人として特色ある取組事項

- (1) 新理事長の選考にあたって、法人が掲げる理念・目標に向けた取組の推進に求められる資質・能力が明確になるよう理事長選考基準を見直したうえで、選考を行った。
- (2) 大学戦略会議において、大学が直面する喫緊の課題や大学の将来構想等について議論を行った。
- (3) 優秀な教員を確保するため公募による教員の採用を行うとともに、連携協力協定病院との人事交流により助手を受け入れた。また、研究科担当教員として、令和8年4月1日付けで3名の教員に研究指導教員の資格を付与することとした。
- (4) 教員活動評価・支援制度の運用及び研修制度の活用を通して教員の能力向上・育成を図り、1名が海外での研修活動を行い、1名が大学院博士後期課程に進学した。
- (5) 法人固有職員の研修体系を策定するとともに個別の研修計画に基づいた研修を実施し、職員の能力向上・育成に努めた。研修の一環として行った業務改善提案はいずれも高く評価できるものであり、全ての提案内容について令和8年度からの実施に向けて調整している。
- (6) 教職員の負担軽減と休養促進を目的として、夏季休暇期間における緊急性の低い定例会議の休会や年末年始期間の一斉閉校を実施するなど、教職員が働きやすい環境づくりに積極的に取り組んだ。

2 未達成事項

なし

3 評価委員会から意見、指摘された事項

なし

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
VI－1 自己収入の確保に関する取組					
61101	＜自己収入の確保＞ 授業料については、他の国公立大学や近隣大学の状況及び社会経済情勢等を注視していく。 その他の自己収入の確保については、地域交流センター事業や施設の貸付などにより、収入の確保に努める。	授業料等の学生納付金の額については据え置くこととした。 施設貸出については、大学の教育・研究活動に支障のない範囲で行った。 入学式や卒業式、公開講座など、来場者が多く見込まれる場面や、関係団体への書面等による本学修学支援基金の周知と呼びかけを行い、広く寄付を募った。 なお、授業料以外の自己収入の主なもの次は次のとおりである。（令和7年度決算見込み） ①施設使用料（施設貸出、自動販売機設置場所の貸付料等） 1,377千円（令和6年度：1,451千円） ②MCNレポート（広報紙）広告掲載料 184千円（年間計7団体応募）（令和6年度：154千円（年間計5団体応募）） ③地域交流センター事業収入（受託事業収入は除く） 1,494千円（令和6年度：2,110千円） ④修学支援基金寄付金 28件 869千円（令和6年度：20件 899千円）	Ⅲ	Ⅲ	施設使用料や広告掲載料などを通じた自己収入を継続して確保している点は評価できる。 今後は、安定的な財源確保に向け、認定看護師教育課程に代わる新たな収入源の創出についても検討を進めることを期待する。
61102	＜知的財産の適切な保護と活用＞ 知的財産として、職務発明規程に基づき適切に管理し、関係機関との連携を図り、実用化につながる取組に努めるとともに、積極的に情報発信を行い、知的財産に対する教職員の意識の醸成を図る。	令和元年度に取得した特許「足趾支持台」については、令和4年度の特許更新後、令和7年度に2度目の特許更新を迎えたため、審議を行った結果、特許権を放棄することを決定した。 令和5年度に取得した特許「足浴用容器」「装着型点滴シミュレータ」の2件についての更新時期にあたるため、審議を行い3年間の更新を決定した。 3月に弁護士を講師に迎え、全教職員を対象に、知的財産の基礎知識をはじめ、生成AIを含めた適正な活用方法等の内容で研修会を行った。研修会当日に受講できなかった教職員に対しては、オンデマンド配信を行い、全教職員が受講できるようにした。（関連項目 21202）	Ⅲ	Ⅲ	特許について審議し、知的財産の有用性や維持コストを踏まえた適切な管理を行っており、知的財産の保護に努めていることは評価できる。また、全教職員を対象に生成AIを含む知的財産に関する研修を実施し、知的財産に対する意識の醸成に取り組んでいることも評価できる。
VI－2 経費の抑制に関する取組					
62101	＜経費の抑制＞ 予算の編成方針を示して、教育・研究予算を精査し、適正な配分を行うとともに、決算数値や大学の経営状況などを教職員に対し	教職員のコスト意識の向上を図るため、当初予算編成時に、固定的な経費については、令和7年度当初予算額を上限とし、裁量的な経費については、前年度予算の85%以内（領域の授業用経費90%以内）を前提とする予算編成方針を策定し、教職員に適切な見積りやコスト削減を求めるとともに、執行時の節減に心がけてもらうよう説明した。	Ⅲ	Ⅲ	教職員のコスト意識向上に向けた取組や、LED化、一斉閉校等による経費削減を進めている点は評価できる。 今後は、経費削減による教育研究活動への影響を確認しな

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
	てわかりやすく説明し、コスト意識の向上と経費の抑制を図る。	事務局職員を対象とした研修にて、予算財源の構成を説明し、コスト削減のため、見積もり合わせの実施や複数年契約の実施などの工夫を説明し、コスト意識の向上と経費抑制を図った。 また、電気料金高騰に伴う対策として、前年度に引き続き、学内照明のLED化の促進を行った。さらに、8月・9月には節電の取組により54万円の削減（前年度比）、12月・1月には年末年始の一斉閉校により22万円の削減（前年度比）につながった。			がら、必要な投資とのバランスを図ることが重要である。
VI－3 資産の運用管理の改善に関する取組					
63101	＜資産の適正管理＞ 資産の管理・運用を安全かつ適正に行うとともに、本学の教育、研究活動に支障がない範囲で施設の有効活用を図る。	老朽化した施設に関しては、中長期改修計画に基づき、県からの補助金を活用して、屋上防水改修工事（研究棟・渡り廊下棟）、講堂照明LED化工事及び研究棟空調機更新工事を行い、将来にわたって施設や設備を維持できるよう取り組んだ。 日頃から学生や教員の教育・研究活動に支障が生じないように、大学の施設管理や清掃業務の委託会社と連携を図り、大学施設の安全かつ適切な維持管理を行った。 施設貸出について、令和7年度も継続して行い、実績は165件であった。 保有資金については、定期預金により安全かつ適正に運用した。	Ⅲ	Ⅲ	中長期改修計画に基づく施設改修を適切に実施していることは評価できる。 今後も、施設・設備の老朽化や建築資材等の高騰を踏まえ、将来の更新費用を見据えた長期的な修繕計画の策定と財務負担の見える化を進めていきたい。

VI 財務内容の改善に関する取組の特記事項

1 法人として特色ある取組事項

- (1) 施設貸出や「MCN レポート」（広報紙）への広告掲載、修学支援基金への寄付の募集を行い、自己収入の確保に努めた。
- (2) 環境マネジメントシステムの運用を通じてコスト意識の向上に努めるとともに、電気料金の高騰に対応するために節電に取り組んだ。年末年始期間に実施した一斉閉校では、光熱費の削減効果も得られた。
- (3) 中長期改修計画に基づき、県の補助金を活用しながら、研究棟の空調機更新、講堂照明のLED化工事及び研究棟・渡り廊下棟の屋上防水改修工事を行うなど、大学施設の適切な維持管理を行った。

2 未達成事項

なし

3 評価委員会から意見、指摘された事項

なし

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
Ⅶー1 大学教育の質保証に関する取組					
71101	＜自己点検・評価及び外部評価＞ 自己点検・自己評価を実施するとともに、令和7年度に認証評価機関による認証評価を受審する。 これらの点検や評価を通じて、内部質保証機能の充実を図る。	学校教育法第109条第2項に基づく大学機関別認証評価について、大学教育質保証・評価センターによる審査を受審し、「大学評価基準を満たしている」と認定された。評価においては、様々なアンケートや評価の分析に基づく授業改善・学修成果の把握にかかる継続的な取組や、地域の協力団体と連携しながら実施している「三重を知ろうⅠ・Ⅱ」の授業内容が優れている点として評価された。 また、令和6年度業務実績及び第三期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績にかかる県評価委員会の評価においては、それぞれ「中期計画を順調に実施している」「中期目標を達成する見込みである」と認められ、評価結果については、9月の法人会議、教授会においてフィードバックした。また、県評価委員会からの改善コメントを踏まえて、令和7年度において改善に向けて取り組むとともに、令和8年度の計画策定に反映した。 自己点検・評価の充実を図るため、新たに自己点検評価項目を定めて、担当部門による自己点検・評価を行った。自己点検・評価の結果については、中期目標・中期計画の進捗状況と併せて、各担当部門の長と自己点検評価委員会との間で意見交換を実施し、課題の共有と改善に向けた方向性の検討を行った。 認証評価の受審過程で得られた課題や、第三期中期計画期間中の県評価委員会による評価結果を踏まえて、次期中期計画期間中の取組の方向性を自己点検評価委員会で検討するとともに、県医療政策課との連絡調整会議において検討に着手した。	Ⅲ	Ⅲ	大学教育質保証・評価センターによる審査や県評価委員会等の外部評価も踏まえ、自己点検・評価の充実を図っていることは評価できる。また、地域の協力団体と連携しながら実施している「三重を知ろうⅠ・Ⅱ」の授業内容が優れた取組として評価されたことは高く評価できる。 今後は、自己点検評価で把握した課題について、対応状況を継続的に追跡することが重要である。
71102	＜内部監査の推進＞ 中長期の監査計画に基づき、教育・研究、財務、学生支援、オペレーション等カテゴリー間のバランスを考慮した上で、幅広い分野で内部監査を計画的に実施し、不断の改善につなげる。	中期目標期間内において、中長期監査計画に基づき、令和7年度は①公的研究費、②知的財産管理、③県内就職の促進、④危機管理・防災体制について、内部監査を実施した。このうち、①公的研究費はリスクアプローチにより高額備品、旅費の執行について監査を行った。 内部監査結果については、理事長へ報告し教職員へ情報共有を図るとともに、監事が出席する理事会において報告を行った。また、「要改善」や「意見」を述べた事項については、担当課等に今後の対応（改善）等について報告を求め、その状況等を適宜確認し理事長及び理事会へ報告した。 なお、令和6年度内部監査の指摘事項については、全て対応済みである。	Ⅲ	Ⅲ	中長期監査計画に基づき内部監査を計画的に実施したうえで、監査結果を理事長、理事会及び教職員に共有し、「要改善」や「意見」とされた事項について担当課等に対応を求め、その状況を確認している点は評価できる。 今後は、内部監査のテーマ選定にあたり、リスク評価の過程を明確にするとともに、財務、研究倫理、情報セキュリティ、危機管理、人事労務

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
					などの主要なリスク領域が中長期的に網羅されているかを確認しながら、内部監査を内部統制の強化と業務改善につなげていくことが重要である。
Ⅶー2 情報の公開・発信に関する取組					
72101	＜情報公開・情報発信の推進＞ 法人運営の透明性を確保し、県民に対する説明責任を果たすため、財政状況等の法人情報を公開する。 大学広報紙やホームページなどの情報媒体を活用し、県民、入学希望者、医療機関・行政機関に対して、本学の教育・研究活動や入試に関する情報の発信を行い、本学への理解が深まるよう努める。 大学院広報の動画を完成させ、有効に活用する。	法人運営の透明性を確保するため、「法人概要」「財務諸表」に係る情報を本学ホームページで公表した。特に、「財務諸表」に関しては、県民への説明責任を果たす視点から会計監査人による監査を自主的に受けており、監査結果を本学ホームページで公表した。 また、公文書の開示については、「公立大学法人三重県立看護大学が管理する公文書の開示等に関する規程」に基づき適切に対応した。（令和7年度：情報公開請求9件） <u>大学が発信する情報について、内容に応じて対象者により効果的に届けるために、大学広報誌の発行方法をリニューアルした。</u> <u>高校生・受験生に向けには、新たな広報紙「MCN REAL」を発行した。内容は「みかんだい生の日常」や「推し授業」「みかんだい生の実習体験談」など学生の日常に密着した記事で、県内高校や本学のイベント参加者などに配布した。</u> <u>従来の「MCN レポート」は、①大学の教育に関するテーマ、②大学の研究・地域貢献活動に関するテーマについてより詳細に紹介する内容としたうえで10月と3月に発行した。</u> ホームページを通じて、本学の教育・研究活動及び地域貢献への取組、並びに入試情報や各種イベント等について広く周知・発信を行った。 <u>大学院看護学研究科の広報動画を完成させ、ホームページ及び動画共有サイト上で公開した。</u> （関連項目 21103）	Ⅲ	Ⅲ	財務諸表等の公表や会計監査人による監査の実施により、大学運営の透明性・説明責任を確保している点は評価できる。また、広報媒体の見直しや高校生・受験生向け広報誌の発行、大学院広報動画の公開など、対象に応じた情報発信の充実に取り組んでいる点も評価できる。インターネット社会において、大学ホームページ等を介した情報公開・情報発信はますます重要となるため、さらなる工夫を期待する。

Ⅶ 大学教育の質保証及び情報の公開・発信に関する取組の特記事項

1 法人として特色ある取組事項

- (1) 令和6年度業務実績及び第三期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績について、三重県公立大学法人評価委員会の評価を受け、それぞれ「年度計画を順調に、あるいはこれを上回って実施している」「中期目標を達成できる見込みである」と認められた。
- (2) 大学機関別認証評価について、大学教育質保証・評価センターによる審査を受審し、「大学評価基準を満たしている」と認定された。評価においては、様々なアンケートや評価の分析に基づく授業改善・学修成果の把握にかかる継続的な取組や、地域の協力団体と連携しながら実施している「三重を知らうⅠ・Ⅱ」の授業内容が高く評価された。

- (3) 中長期監査計画に基づき、令和7年度も4つのテーマについて内部監査を実施した。内部監査結果については、理事会へ報告を行うとともに、指摘事項への対応状況を確認した。
- (4) 各広報媒体の特性を活かして大学情報を発信した。従来の広報誌「MCN レポート」に加え、高校生・受験生に向けた広報誌「MCN REAL」を新たに発行した。大学院志願者の増加を図るため、大学院の紹介動画を製作して公開したほか、学部生に向けた説明会の実施や保護者へのリーフレット配布を行った。

2 未達成事項

なし

3 評価委員会から意見、指摘された事項

なし

VIII 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

IX 短期借入金の限度額

年 度 計 画	実 績
1 億円 想定される理由 運営交付金の受入時期と資金需要との時間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	なし

X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

年 度 計 画	実 績
なし	なし

XI 剰余金の使途

年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	なし

XⅡ 施設及び設備に関する計画	
年 度 計 画	実 績
なし	なし

XⅢ 積立金の処分に関する計画	
年 度 計 画	実 績
前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	知事に承認を受けた目的積立金の一部を教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てた。

○用語説明

アドミッションポリシー

入学者の受入方針。各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適正等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたもの。入学者の選抜方法や入試問題の出題内容等にはこの方針が反映される。

一日みかんたい生

看護職をめざす高校生を対象に、入学後の休退学や就職後の早期離職を防止することを目的としたキャリアデザイン講座。看護職経験者による講義や、学生体験談、キャリアデザインワークショップ等のプログラムを実施する。

オープンキャンパス

本学を志望する高校生、保護者、高等学校教員に入試説明、大学案内、体験ブース、個別相談等を実施する。

オープンゼミ

大学院への進学希望者を対象に、希望分野の教員との個別面談等を実施する。

学生相談制度

教員が研究室に在室時は、学生が教員の誰とでも面談・相談ができる制度。学業に関することはもちろん、学生生活や進路についての相談などを行うことができる。

学内推薦入試

本学大学院への進学をめざす本学学部4年次の学生を対象に行う推薦入試。

カリキュラムポリシー

教育課程編成・実施の方針。ディプロマポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施するのかを定める基本的な方針。

高校生のためのオープンクラス

看護学部の通常の授業を高校生に開放する。大学での学びに触れてもらうことで、高校生の進路選択の一助となることを目的としている。

コロキウム (colloquim)

専門家などの会合や学会のこと。学術的セミナー。非公式討論会。

シラバス

科目について、事前に立てられた講義内容や学習計画等を記したもの。

ストレスチェック（制度）

定期的に労働者のストレスの状況について検査を行い、本人にその結果を通知して自らのストレスの状況について気付きを促し、個人のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、検査結果を集団的に分析し、職場環境の改善につなげる取組のこと。平成 27 年 12 月に施行され、労働者数 50 人以上の事業場において義務化されている。

チューター制度

個人指導教官（教員）。本学では、各指導教員を「チューター」として配属し、本学で学ぶ学生の生活・教育・研究について、個別に指導・助言を行っている。

ディプロマポリシー

学位授与方針。各大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標となるもの。

みかん大出前講座

本学教員が自身の教育、研究、社会活動の専門性や成果を活かし、県民の皆さんや看護職をはじめ医療、福祉の専門職の皆さんを対象として、地域に出向いて講演等を行うもの。

みかん大リクエスト講座

「みかん大出前講座」にない内容について、要望に合わせて、本学教員を派遣して講演等を行うもの。

夢緑祭（ゆめみどりさい）

本学の学生実行委員が企画、運営して開催する学園祭。

リポジトリ

研究者が作成した論文等の学術研究成果物をサーバーシステムに収集し、インターネットを介して学内外に公開するもの。

ルーブリック（評価）

ルーブリックとは、評価指標（学修活動に応じた具体的な到達目標）と、評価指標に即した評価基準（レベル）を記載した配点表をさし、ルーブリック評価とは、ルーブリックを用いた成績評価方法を意味する。米国で開発された学修評価の基準の作成方法で、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成され

る。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難なパフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがある。（中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成するために～」答申（平成24年3月）（用語集）より）

臨地

病院や施設等、看護実践の場をさす。病床を有する場だけでなく、保健所等の地域機関も含めるため、「臨床」ではなく「臨地」とする。

CNS コース

専門看護分野における看護師のスペシャリストとして機能することができるように、卓越した実践能力の開発をめざす専門看護師（Certified Nurse Specialist）を養成するための教育課程で、日本看護系大学協議会より認定されている。本学では母性看護学、老年看護学及び精神看護学の専門看護師教育課程をもつ。

FD (Faculty Development)

大学教員の教育能力を高めるための実践的方法のことであり、大学の授業改革のための組織的な取組方法をさす。

SD (Staff Development)

事務職や技術職などの大学職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組をさす。

WebClass

三重県立看護大学学習管理システム。学内及び学外（自宅のパソコンやスマートフォン）のネットワークからもアクセスができ、講義資料の閲覧やレポート提出が可能。